

令和5年度

主要施策の成果に関する説明書

令和6年度滋賀県議会定例会
令和6年9月定例会議提出

[琵琶湖環境部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

		頁
I	人	該当なし
II	経 済	117
III	社 会	127
IV	環 境	133

II 経 済

未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 担い手の確保・育成と経営体質の強化</p> <p>(1) 森林・林業人材育成事業</p> <p>予 算 額 43,806,000 円</p> <p>決 算 額 43,027,698 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>本県では、利用期を迎えた森林資源の循環利用を行うため、積極的に森林整備と木材生産を推進する必要がある。また、近年の自然災害による風倒木処理等への対応や市町を主体とした森林経営管理制度の導入による放置林対策を進める必要がある。その一方で、本県の森林作業を担う林業従事者は年々減少し、高齢化が進むとともに、機械化の進展に伴い高度なスキルが求められるほか、森林経営管理制度を推進するための専門技術等を備えた市町職員が求められており、人材育成が喫緊の課題となっている。</p> <p>これらの課題に対応するため、「既就業者」、「市町職員」、「新規就業者」を対象として、令和元年6月に「滋賀もりづくりアカデミー」を開講した。</p> <p>(1) 既就業者コース 県内森林組合等作業班のべ38人受講。のべ13日間実施。</p> <p>(2) 市町職員コース 県内14市町受講。のべ9日間実施。</p> <p>(3) 新規就業者コース 林業への就業を希望する者6人受講。のべ159日間実施。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 既就業者コース 安全に関する研修では、事故発生率の高いチェーンソー作業の安全管理を目指し、林業事業体職員を対象に講義と実習を実施した。特に実習では、伐倒練習機を用いて伐採の基本動作の反復練習を実施。受講者には好評であった。また、作業効率向上のための研修として、県内森林組合等作業班を対象に、民有林（日野町）における作業道の線形計画や作設技術の指導をはじめ、立木の伐採から搬出に至る工程での作業効率向上のための指導を行った。</p> <p>(2) 市町職員コース 令和元年度から導入された森林経営管理制度の推進に重点を置き、各市町が制度を推進するための取組が開始できるような内容とした。森林所有者の森林経営に関する意向調査への取組を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>ワークショップを取り入れることで、実践的に学ぶことができた。また、林道の災害復旧対策に関する講座を設け、管理技術や手法について指導した。</p> <p>(3) 新規就業者コース 1年を前期・後期に分けた2期制で林業への就業希望者を対象に森林・林業に関する基礎的な知識や安全技術の研修を実施した。 就業後、現場への移行がスムーズにできるよう、令和4年度から「林業インターン編」を創設した。実際の伐採現場において、実践練習としてチェーンソーを用いた作業訓練を行っており、その結果、林業事業体に就業する修了生もおり、一定の成果があった。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">滋賀もりづくりアカデミーで技術習得に取り組んだ新規林業就業者数</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">令5</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">6人</td> <td style="text-align: center;">6人/年</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 既就業者コース 安全に関する研修は、毎年継続して実施して行う必要があるが、受講者側のマンネリにより効果が落ちないように内容の工夫を図る必要がある。 今まで森林作業員の育成を念頭に研修内容を組み立ててきたが、受入れ側からは森林施業プランナーの育成への期待が大きいことから、今後は、主伐・再生林の推進も見据えた森林経営プランナーや森林施業プランナーの育成および架線技術者の育成にも取り組んでいく必要がある。</p> <p>(2) 市町職員コース 経験年数による知識格差解消のため、基礎的な内容からワークショップへと段階を踏んで実施したが、限られた時間内では理解度に差が生じ、実践的な業務執行につながりにくい。 森林経営管理制度と林道管理を柱として育成を図る必要がある。</p> <p>(3) 新規就業者コース 受講者は林業への転職を検討している者を対象としているが、家族を抱えてのアカデミー受講は、無収入状態が6ヶ月以上続くこととなるため、受講を希望するもののこれを理由に躊躇する者も一定存在する。このため、国では、「緑の青年就業準備給付金制度」が用意されているものの本県アカデミーでは実施期間等の条件が合わないため、制度が利用できないことが大きな課題である。 就業後の修了生に対して、継続的な技術指導や就業後の悩み相談などの細かなフォローアップが必要である。</p>	滋賀もりづくりアカデミーで技術習得に取り組んだ新規林業就業者数	令5	目標値	達成率		6人	6人/年	100%
滋賀もりづくりアカデミーで技術習得に取り組んだ新規林業就業者数	令5	目標値	達成率						
	6人	6人/年	100%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 既就業者コース</p> <p>①令和6年度における対応 安全に関する研修について、講師と協議を行い内容の充実を図る。 引き続き、搬出間伐を中心とした作業の手法をOJT方式により研修する。 森林経営プランナー、森林施業プランナー育成のためのコースを新設する。</p> <p>②次年度以降の対応 技術習得については、他府県の林業大学校との連携について、関係機関と受講体制についての協議に取り組む。 引き続き、搬出間伐に対応しうる人材の育成を柱に据えて現地におけるOJT方式による研修を通して育成を図るが、今後は、主伐・再造林に向けた現場技術者の育成を図るため、架線集材技術研修、伐造一貫作業体験研修、コンテナ苗植栽研修、防護柵設置研修などカリキュラムの充実を図る。 また、当該年度受講者だけでなく、前年度受講者のフォローアップ研修も必要であることから、研修メニューについても検討を加える。</p> <p>(2) 市町職員コース</p> <p>①令和6年度における対応 市町職員の育成には、滋賀もりづくりアカデミーのほか日常的な普及指導の一環として、普及指導員による専門的な知識や技術指導等のフォローを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 森林経営管理制度関連では、参加者のレベルに応じたカリキュラムの設定や屋外での実習内容の充実を図るとともに、県と市との1対1の育成支援など側面的な支援により全体的な人材育成を図る。</p> <p>(3) 新規就業者コース</p> <p>①令和6年度における対応 就業相談会において、受講期間中無収入となることを予め説明するとともに、緑の青年就業準備給付金制度への対応の可能性について関係機関との調整や検討を行う。 就業後の修了生に対して、講師を派遣し、現地での指導や近況報告、悩み相談などの場を設ける。</p> <p>②次年度以降の対応 受講生の確保は引き続き課題となるため、就労支援サイトやSNSを活用した周知とともに、就業相談会への参加により、直接的な勧誘策も講じる。受講者に対しては、就業支援策だけでなく移住支援策にも重点を置き、事務局における相談窓口の充実を図る。また、修了生の林業関係への就業についてより一層の充実を図る。 (びわ湖材流通推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>さらに今後は、主伐・再造林に対応するため、既存の森林施業プランナーからベテランを対象として、「森林経営プランナー」の育成を図る必要がある。</p> <p>(2) 「森林評価測定士」育成支援事業 「森林評価測定士」には、土場での原木評価のみならず伐採前の森林評価に関するスキルも必要であるため、今後も継続して知識や技術の習得を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 林業・木材加工流通人材育成事業 県産材の需要拡大のためには、木材業・製材業を営む経営者およびその従業員に対して、木材とその利活用に関する包括的な知識を得ることのできる場を提供し、人材育成を図る必要がある。</p> <p>(4) 森林組合変革プラン（事業連携）支援事業 大規模合併をおこなった森林組合の経営基盤が強化され効率的かつ長期安定的な林業経営が行われるよう、今後も引き続き森林組合に対して経営改善や人材育成に資する支援をしていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 森林組合人材育成事業</p> <p>①令和6年度における対応 アカデミー既就業者コース（プランナー編）として実施する。 若手（新人）職員向けの「森林施業プランナー編」とベテラン職員向けの「森林経営プランナー編」との2本立てによる研修に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 基礎的な知識・技術力の向上のため、集合研修と個別指導とを織り交ぜた研修スタイルや年間の実施期間を分散させた余裕を持ったカリキュラム運営により研修を実施する。</p> <p>(2) 「森林評価測定士」育成支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 「森林評価測定士」としての視野をより一層広げるため、常に最新の流通に関する知識を習得するとともに、従来の土場業務に重点を置いた研修内容から、立木状態の森林評価に関する研修カリキュラムにも取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 森林評価や立木評価の分野について外部からの講師を招くなど内容の充実を図っていく。</p> <p>(3) 林業・木材加工流通人材育成事業</p> <p>①令和6年度における対応 会場のみならずWeb参加も認めながら、より多くの方が参加できるようセミナーを開催し、木材とその利活用</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>に関する包括的な知識を有した人材の育成を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 林業および木材加工流通事業に関する研修会を実施し、専門的な知識を有した人材の育成を図る。</p> <p>(4) 森林組合変革プラン（事業連携）支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 業務・経理システムの統合や人材育成計画の作成等、合併組合の事業所間の連携強化を支援する。 森林組合の役職員、理事等の経営スキルアップ支援等を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き経営基盤の強化について支援するとともに、各森林組合の課題を解決するための支援を行う。 (びわ湖材流通推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 未来へつなぐ木の良さ体感事業</p> <p>予 算 額 163,155,000 円</p> <p>決 算 額 158,845,626 円</p> <p>(翌年度繰越額 515,000 円)</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県産材流通効率化対策事業</p> <p>①令和6年度における対応 県産材（素材）の需給調整や中間土場の活用などにより、出荷量の増加および流通の効率化に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 県産材（素材）需要の変化に対応できるよう、今後も中間土場の整備などに取り組むことで効率的な流通体制の整備を進める。</p> <p>(2) 県産材流通促進事業</p> <p>①令和6年度における対応 滋賀県木材流通センターが協定に基づき実施する、製材・合板用材の出荷量増加に向けた需給調整などの取組を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 県内および近隣府県の需要動向を把握するとともに、県産材（素材）の多様な販路を確保することで流通を安定化するなど、県産材（素材）の確実な供給体制の整備を図る。</p> <p style="text-align: right;">(びわ湖材流通推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 木の香る淡海の家推進事業 57,943,000 円 県産材の利用促進と木材利用の理解促進を図るため、びわ湖材を利用した木造住宅の新築および木質化改修等に対し支援した。</p> <p>助成戸数：新築 150戸 木質化改修 4戸 木塀設置 4件</p> <p>(2) びわ湖材利用促進事業 70,054,420 円 びわ湖材を利用した木製品の導入や公共施設等の新築・内装の木質化に対し支援した。</p> <p>木製品利用促進：19法人（19施設） 木造公共等施設整備：3市町2法人（7施設）</p> <p>(3) 森の資源研究開発事業 2,043,184 円 木材を利用する新たな製品の研究や開発に取り組む事業者に対し支援した。</p> <p>補助事業者数：2事業者</p> <p>(4) びわ湖材産地証明事業 3,030,474 円 県産材を「びわ湖材」として証明する「びわ湖材産地証明制度」の運営に対し支援した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>びわ湖材証明を行った木材量：66,800m³</p> <p>(5) 未利用材利活用促進事業 1,200,000 円 びわ湖材の新たな利用の促進を図るために、未利用材の搬出に対して支援した。</p> <p>(6) 木育推進事業 16,872,548 円 「木育」を推進するため、イベントや木育製品の貸出、展示会出展等により普及啓発を行った。</p> <p>(7) 木育ビジネス化モデル事業 2,521,000 円 県産材を使用した木製玩具等の木育製品を用いた、新たなビジネスモデルを公募し助成を行った。</p> <p>(8) 木質バイオマス地域循環促進事業 5,181,000 円 木質バイオマスの資源量とその搬出効率を調査・分析することでその資源を有効に活用する手法を検討した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 木の香る淡海の家推進事業 県民の木造住宅への関心や工務店の県産材への関心が高まり、びわ湖材を利用した家づくりが広がった。</p> <p>(2) びわ湖材利用促進事業 木製品の導入や公共施設等の新築・木質化により、びわ湖材の需要拡大が図られた。</p> <p>(3) 森の資源研究開発事業 県産材を活用した玩具の開発など、県内事業者による県産材の利用拡大につながる製品開発に結びついた。</p> <p>(4) びわ湖材産地証明事業 びわ湖材として証明した木材量が増加し、県産材の利用の取組が広がった。</p> <p>(5) 未利用材利活用促進事業 未利用材の搬出により、木材チップでのびわ湖材の利用が拡大した。</p> <p>(6) 木育推進事業 イベントや木製品の貸出、展示会出展、冊子の作成等により木育の普及啓発を図ることができた。</p> <p>(7) 木育ビジネス化モデル事業 有料の木育イベント実施や県産材を使用した新たな木育製品の開発・ネット販売等のモデル的な取組を実施できた。</p> <p>(8) 木質バイオマス地域循環促進事業 木質バイオマスの資源量とその搬出効率を把握・分析し、その資源を有効に活用する課題等を把握できた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																											
	<p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 びわ湖材製品出荷量（原木換算）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>74,400 m³</td> <td>80,200 m³</td> <td>86,000 m³</td> <td>91,800 m³</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>66,800 m³</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>木育指導者の数（累計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令5</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9人</td> <td>18人</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>県産材を活用する建築設計に関する支援を行った建築物数（累計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令5</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21件</td> <td>35件</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>びわ湖材の利用については、県民や事業者の間に着実に浸透してきているが、これらを一過性のものでなく、持続的なものにする必要がある。そのため、県産材を加工して利用することが、地球温暖化対策などの環境面と林業・木材産業の振興などの経済面の両面で多くの波及効果があることについて、この事業を通じて県民や事業者になお一層周知していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>住宅、非住宅建築物、木塀、木製玩具などの木製品の利用促進について支援を引き続き行うとともに、木育などの情報発信や研修会の開催などの機会を通じ、木の良さや木を使う意義などについて普及啓発することで、びわ湖材の利用を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>県産材の利用が少ない民間非住宅の分野に重点的に利用促進を行うなど、引き続きびわ湖材の利用促進を図る。 (びわ湖材流通推進課)</p>		令5	令6	令7	目標値	目標	74,400 m ³	80,200 m ³	86,000 m ³	91,800 m ³	実績	66,800 m ³	—	—	—	令5	目標値	達成率	9人	18人	50%	令5	目標値	達成率	21件	35件	60%
	令5	令6	令7	目標値																								
目標	74,400 m ³	80,200 m ³	86,000 m ³	91,800 m ³																								
実績	66,800 m ³	—	—	—																								
令5	目標値	達成率																										
9人	18人	50%																										
令5	目標値	達成率																										
21件	35件	60%																										

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
1 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	
(1) 下水道の効果的・効率的な整備および維持管理	1 事業実績
予 算 額 68,162,000 円	(1) 汚水処理施設整備接続等交付金
決 算 額 63,437,000 円	ア 公共下水道接続事業 24,954,000 円 概要：既存の汚水処理施設（農業集落排水施設等）と公共下水道との接続事業 対象：6市1町（長浜市、栗東市、甲賀市、高島市、東近江市、米原市、竜王町）
	イ 浄化槽設置整備事業 11,156,000 円 概要：浄化槽の計画的な整備を図る事業 対象：8市2町（大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、甲賀市、高島市、米原市、竜王町、甲良町）
	ウ 公共下水道整備事業 9,340,000 円 概要：未普及地域における公共下水道の整備事業 対象：6市1町（彦根市、長浜市、甲賀市、高島市、東近江市、米原市、日野町）
	エ 公共下水道高度化事業 1,458,000 円 概要：合流式下水道改善事業、高度処理施設整備事業、市街地排水浄化対策事業および不明水（雨天時浸入水）対策事業 対象：5市（彦根市、長浜市、草津市、栗東市、東近江市）
	(2) 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 16,529,000 円 概要：公共下水道終末処理場における高度処理施設の維持管理事業 対象：4市5処理場（大津市、近江八幡市、甲賀市、高島市）
	(令5) 窒素削減量 339.8 t/年 リン削減量 57.2 t/年

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 汚水処理施設整備接続等交付金 市町が実施する汚水処理施設の整備事業への助成を行うことにより、汚水処理施設整備の促進を図り、汚水処理人口普及率の向上に寄与した。 雨天時浸入水対策については、市町の不明水対策調査に対する補助制度により、市町の不明水対策を促進した。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="651 555 1496 662"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚水処理人口普及率</td> <td>99.20%</td> <td>99.81%</td> <td>99.4%</td> </tr> <tr> <td>（うち下水道処理人口普及率</td> <td>92.96%</td> <td>94.86%</td> <td>98.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 単独公共下水道の終末処理場において、窒素やリンの除去を行う高度処理施設の維持管理に助成を行うことにより、琵琶湖の富栄養化防止に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 汚水処理施設整備接続等交付金 下水道施設整備の普及促進については、引き続き市町が計画的に進める未普及地域解消に向けた事業実施が必要である。市町が行う汚水処理施設整備については、効率よく施設整備を進める必要がある。 雨天時浸入水の発生源対策については、更に市町が主体的に実施するよう促す必要がある。</p> <p>(2) 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 エネルギー価格が高騰し、高度処理に係る費用が増大しているが、琵琶湖の富栄養化を防止するため、単独公共下水道の終末処理場において高度処理を継続しなければならない。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 汚水処理施設整備接続等交付金</p> <p>①令和6年度における対応 市町が行う汚水処理施設整備について、効率よく施設整備が進むよう、市町の整備状況を踏まえた助成を行う。 雨天時浸入水の発生源対策について、より対策が促進されるよう、市町の対策状況を踏まえた助成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p>		令5	目標値	達成率	汚水処理人口普及率	99.20%	99.81%	99.4%	（うち下水道処理人口普及率	92.96%	94.86%	98.0%
	令5	目標値	達成率										
汚水処理人口普及率	99.20%	99.81%	99.4%										
（うち下水道処理人口普及率	92.96%	94.86%	98.0%										

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>(2) 補助治山事業</p> <p>予 算 額 2,333,066,000 円</p> <p>決 算 額 1,607,966,489 円</p> <p>(翌年度繰越額 724,140,000 円)</p>	<p>汚水処理施設整備および雨天時浸入水の発生源対策を促進し、汚水処理人口普及率の向上および雨天時浸入水問題の解消のため、引き続き助成を行う。</p> <p>(2) 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金</p> <p>①令和6年度における対応 単独公共下水道の終末処理場を有している市に対して、琵琶湖の富栄養化の防止が図れるよう、高度処理施設における維持管理費の助成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 琵琶湖の水質保全のため、窒素やリンを除去する高度処理の実施に対して、引き続き助成を行う。 (下水道課)</p> <p>1 事業実績</p> <table border="0" data-bbox="680 703 1402 804"> <tr> <td>復旧治山</td> <td>22カ所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>山地治山（復旧治山を除く）</td> <td>8カ所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農山漁村地域整備交付金事業</td> <td>11カ所</td> <td>計</td> <td>41カ所</td> </tr> </table> <p>2 施策成果 災害復旧や保安林機能を高める事業により、山地災害危険箇所の1,286カ所を整備済みとした。（前年度末 1,279カ所確定→1,286カ所確定）</p> <p>3 今後の課題 近年の集中豪雨災害等による被災箇所の復旧や施設の老朽化に伴い長寿命化対策が必要であり、また、土砂流出や流木による災害発生の恐れが高い溪流において治山事業を緊急的に進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応 近年の局所的な集中豪雨に起因する土砂災害および流木災害が多発し、県民の生命や財産が脅かされていることから、荒廃地や荒廃危険地などの対策を優先しつつ、施設の長寿命化や流木対策等の治山事業を計画的に実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 国庫補助金の確保に努め、災害復旧および施設の長寿命化や流木対策に重点を置いた治山事業の実施を進める。 (森林保全課)</p>	復旧治山	22カ所			山地治山（復旧治山を除く）	8カ所			農山漁村地域整備交付金事業	11カ所	計	41カ所
復旧治山	22カ所												
山地治山（復旧治山を除く）	8カ所												
農山漁村地域整備交付金事業	11カ所	計	41カ所										

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>2 災害に強い地域づくり</p> <p>(1) 災害廃棄物処理体制強化事業</p> <p>予 算 額 1,411,000 円</p> <p>決 算 額 1,213,533 円</p>	<p>1 事業実績 「滋賀県災害廃棄物処理計画」の適正な運用や、災害廃棄物仮置場の設置運営に係る各主体の対応能力および連携体制の向上等を目的として、災害廃棄物仮置場設置運営現地訓練を実施した。 訓練参加人数：市町、関係団体等から71名</p> <p>2 施策成果 市町の担当職員を対象とした研修会の開催や訓練への参加を促し、災害廃棄物処理計画の策定に向けて市町職員のスキルアップにつなげた。</p> <table border="1" data-bbox="651 703 1682 807"> <thead> <tr> <th>令和6年度（2024年度）の目標とする指標</th> <th>令4</th> <th>令5</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町災害廃棄物処理計画の策定率 （市町災害廃棄物処理計画の策定数）</td> <td>94.7% （18市町）</td> <td>94.7% （18市町）</td> <td>100% （19市町）</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 「滋賀県災害廃棄物処理計画」をもとに、市町への災害廃棄物処理計画の策定支援や訓練の継続的な実施等により、災害廃棄物対策を強化し、発災時の実効性確保を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応 計画未策定の市町に対して個別指導を行う。また、市町職員を対象とした勉強会の開催や、仮置場の設置運営に係る実地訓練の実施、災害時の廃棄物処理に係る県内市町間の相互支援のあり方についての意見交換等により、市町・県・関係団体等各関係者の連携強化や発災時の対応力向上を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 計画未策定の市町に対して個別指導を継続して行う。また、研修会やセミナー、訓練についても適宜内容を見直しながら継続実施するとともに、市町・県・関係団体等各関係者との具体的な連携方法について意見交換を行う等、災害廃棄物処理体制の強化や廃棄物処理の実効性を高めるための取組を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">（循環社会推進課）</p>	令和6年度（2024年度）の目標とする指標	令4	令5	目標値	市町災害廃棄物処理計画の策定率 （市町災害廃棄物処理計画の策定数）	94.7% （18市町）	94.7% （18市町）	100% （19市町）
令和6年度（2024年度）の目標とする指標	令4	令5	目標値						
市町災害廃棄物処理計画の策定率 （市町災害廃棄物処理計画の策定数）	94.7% （18市町）	94.7% （18市町）	100% （19市町）						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承</p> <p>(1) 「やまの健康」の推進</p> <p>予 算 額 19,740,000 円</p> <p>決 算 額 19,488,336 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「やまの健康」推進事業 16,170,000 円 都市部（特に企業）の多様なニーズに応えられるよう、滋賀の森林資源の活用や森林空間を活用したサービスの構築等、「都市とやまをつなぐ」メニューの整備や体制づくり、人材育成に取り組むとともに、多くの県民や企業等が「やまの健康」に関心を持つため、SNS等を活用した普及啓発を実施した。 また、長浜市北部において、体験交流イベント等による関係人口増加を図るとともに、これまで掘り起こしてきた山村地域資源の評価・事業化の検討を行うことで、山村地域の活性化を進めた。</p> <p>(2) 「やまの健康」森の恵み活用促進事業 3,318,336 円 地域の活動団体による、森林山村資源を活用して持続的なビジネスを創出しようとする取組に対する支援を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「やまの健康」推進事業 森林サービス産業等の「都市とやまをつなぐ」メニューの整備や体制づくり、人材育成に取り組むことで、令和4年度から支援してきた3地域に加え、5地域を山側の受入先として連携することができた。また、都市側に対して体験交流イベントやPR等を実施することにより、SDGsや健康経営に関心のある企業等との継続したつながりが生まれ、都市と農山村間の人や経済の循環の創出につながる山村振興対策を行うことができた。</p> <p>令和12年度（2030年度）の目標とする指標 「やまの健康」を具体化する企業等が関わる取組数（累計） 令5 目標値 達成率 17 企業等 30 企業等 57%</p> <p>(2) 「やまの健康」森の恵み活用促進事業 「やまの健康」に取り組む団体や地域住民に対して、取組の初期段階で必要となる支援を実施することで、山村振興対策につなげることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明				
	<p>令和7年度（2025年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="678 347 1839 416"> <tr> <td>地域資源の活用に取り組む森林・農山村団体の数（累計）</td> <td>令5 21団体</td> <td>目標値 15団体</td> <td>達成率 100%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「やまの健康」推進事業 山村地域における森林サービス産業等のコンテンツのブラッシュアップや、都市側（特に企業）に対しての情報発信が課題となっている。</p> <p>(2) 「やまの健康」森の恵み活用促進事業 「やまの健康」に取り組む団体による取組の事業化に向け、森林山村資源の活用をはじめ、今後の取組を地域で進めていく人材を掘り起こして育てるとともに、取組の輪を広げるネットワークづくりが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「やまの健康」推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 都市部とやまとの関わりを促進し、人や経済の循環を創出する「やまの健康」に向け、森林サービス産業等のコンテンツのブラッシュアップを進めるとともに、都市側（特に企業）に対して、具体的なやまとの関わり方のコンテンツの情報発信に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、部局横断による農山村地域活性化や担い手確保を含む組織体制の強化、森林コンテンツの普及等、やまと都市をつなぐ方策を検討する。</p> <p>(2) 「やまの健康」森の恵み活用促進事業</p> <p>①令和6年度における対応 取組団体等が事業化に向けた手法等について学習を深めていくために、必要に応じて職員から助言する機会を設ける。</p> <p>②次年度以降の対応 取組団体の活動が軌道に乗るまでの一定期間、団体への指導や助言等の支援を継続する必要がある。 (森林政策課)</p>	地域資源の活用に取り組む森林・農山村団体の数（累計）	令5 21団体	目標値 15団体	達成率 100%
地域資源の活用に取り組む森林・農山村団体の数（累計）	令5 21団体	目標値 15団体	達成率 100%		

IV 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>1 琵琶湖の保全再生と活用</p> <p>(1) 「びわ湖の日」活動推進事業</p> <p>予 算 額 5,322,000 円</p> <p>決 算 額 5,230,035 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>県内外の若者を中心としたより多くの人に、「びわ湖の日」の意義や琵琶湖の多様な価値を再認識し、琵琶湖と関わっていただくため、「びわ活」をキーワードに大学や企業、団体等の多様な主体と連携し、琵琶湖に関わる様々な活動にいざなうための情報発信等を行った。</p> <p>(1) 環境イベントの開催（6月24日、25日）（参加者数：約3,700人）</p> <p>(2) 令和5年度情報発信事業（令和5年度作成動画 動画数：26本、総再生回数：約18万回）</p> <p>(3) 「びわ湖の日」関連企画・協力団体の募集と発信（協力団体数：58団体）</p> <p>2 施策成果</p> <p>「びわ湖の日」にちなんだ環境イベントの開催や若者を対象とした「びわ活」を体験できるワークショップの開催、また、若者が作成したびわ湖の魅力を伝える動画をSNS等で広く発信することを通じて、10代から30代までの若年層が「びわ湖の日」を知り、琵琶湖の価値や「びわ活」について関心を高める機会をつくることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <p>「びわ湖の日」関連企画・イベントの協力者数</p> <table border="1" data-bbox="651 1061 1350 1161"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>50者</td> <td>60者</td> <td>70者</td> <td>80者</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>58者</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>「びわ湖の日」をきっかけに、より多くの人に琵琶湖や環境に関心を持っていただき、若年層をはじめとした県民一人ひとりの環境保全行動を促進するとともに、京阪神エリア等への琵琶湖の価値等の発信を強化し、琵琶湖・淀川流域全体で琵琶湖を守る機運を高める必要がある。</p>		令5	令6	令7	目標値	目標	50者	60者	70者	80者	実績	58者	—	—	—
	令5	令6	令7	目標値												
目標	50者	60者	70者	80者												
実績	58者	—	—	—												

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 早崎内湖再生事業</p> <p>予 算 額 132,980,000 円</p> <p>決 算 額 132,286,673 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応 「びわ湖の日」にちなんだ環境イベントの開催やPR動画を用いて京阪神エリア等への情報発信を積極的に実施するとともに、県内外の若者による情報発信チームを結成し、琵琶湖岸でのフィールドワークや動画作成を通じて、琵琶湖の多様な価値や様々な関わり方を発信していく。</p> <p>②次年度以降の対応 「びわ湖の日」をきっかけに、環境保全、食や農、観光や暮らしなど様々な視点から人と自然との関わりを創出できるように、関係部局との連携はもとより、大学や企業、団体等の多様な主体と連携し、琵琶湖に関わる様々な活動にいざなうための情報発信等を行う。これらの取組を通じて、琵琶湖・淀川流域住民の行動変容を促し、「マザーレイクゴールズ (MLGs)」の目標達成につなげていく。 (環境政策課)</p> <p>1 事業実績 北区内湖環境整備その2工事、南区測量業務、南区詳細計画策定業務、水管理業務等 北区にて魚介類等の産卵、生息の場となるよう工事を行い、南区にて憩いや環境学習の場等となることを目指し、詳細計画の策定を行った。</p> <p>2 施策成果 北区にて水陸移行帯造成のための緩勾配法面を形成し、内湖内を概ね整備した。南区にて工事着手に必要な詳細設計につながる成果を得た。</p> <p>3 今後の課題 事業の完了までには長期を要することから、地元の協力を得ながら計画的・順応的・段階的施工を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応 内湖再生に向け、事業の計画的・順応的・段階的施工を進めるとともに、地元の協力を得ながら早崎内湖再生保全協議会による自然観察会を開催することで、地元の早崎内湖再生に対する意識を深める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、内湖再生に向け、事業の計画的・順応的・段階的施工を進める。 (琵琶湖保全再生課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>(3) マザーレイクゴールズ推進事業</p> <p>予 算 額 11,476,000 円</p> <p>決 算 額 11,395,238 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>令和3年7月に「マザーレイクゴールズ（MLG s）」が策定され、令和3年度から引き続きMLG sの推進に係る事業を実施した。個人・事業者向けのMLG s賛同者募集（1,593者）、ロゴマークの活用（利用届出数 295者）、MLG sワークショップの実施（昨年度からの累計114回、のべ参加者数 7,017人）、公式ウェブサイトMLG sWEBやSNSによる情報発信を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>ワークショップでは、ワークショップ主催者による自主的かつ地域と連携した取組が生まれている。また、「MLG s体操」やY o u T u b eおよびテレビ番組「びわモニ」、びわ湖マラソン等様々な主体との連携により、MLG sの認知度の向上、イメージの形成と定着について効果的に進めることができた。</p> <p>また、「MLG sみんなのBIWAKO会議／COP2」を開催したことで、関係者間のつながりが生まれ、様々な取組につながっている。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <p>ワークショップの開催回数（他団体との共催等を含む）</p> <table border="1" data-bbox="757 842 1137 906"> <thead> <tr> <th>令5</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32回</td> <td>30回／年</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>MLG sの更なる認知度の向上に努めるとともに、SDG sの達成に向けた持続可能な地域づくりにおけるモデルとして、MLG sおよびその取組を国内外に積極的に発信していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等による情報発信を行うとともに、学校教育現場で活用できる学習動画を制作。 ・ワークショップ等を通じたMLG sの取組創発、第10回世界水フォーラム（令和6年5月、インドネシア）等を通じた国内外への情報発信。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続きMLG sの認知度の向上に取り組むとともに、ローカルSDG sモデルの横展開など、国内外に向けた地域・国際貢献に努める。（琵琶湖保全再生課）</p>	令5	目標値	達成率	32回	30回／年	100%
令5	目標値	達成率					
32回	30回／年	100%					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 琵琶湖保全再生計画推進事業</p> <p>予 算 額 719,000 円</p> <p>決 算 額 691,800 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」により、国民的資産に位置付けられた琵琶湖の保全再生のための施策を関係省庁や関係府県市と連携して推進するため、令和5年9月に第7回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会を開催した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>第7回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会を前年に引き続き滋賀県において現地視察と併せて開催し、琵琶湖の保全再生に係る関係省庁や関係府県市の部局長等と近年の琵琶湖の状況や琵琶湖が抱える諸課題を共有したほか、琵琶湖保全再生計画（第2期）に基づき、関係機関と協力して各種施策を推進していくことを確認した。また、MLGsについて情報発信を行い、関係省庁や関係府県市の方々へ周知することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>琵琶湖保全再生計画（第2期）に基づく施策を推進するとともに、気候変動の影響と考えられる全層循環の未完了等の新たな課題への対応に向けて、関係省庁や関係府県市と琵琶湖の現状や課題を共有し、連携を更に深めていく必要がある。</p> <p>また、琵琶湖保全再生計画（第2期）は令和7年度で終期を迎えることから、計画改定に向けた検討を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>令和6年度は、引き続き琵琶湖保全再生推進協議会幹事会を本県において開催し、関係省庁や関係府県市の関係者に琵琶湖の現場を見ていただけるよう調整を図るとともに、琵琶湖保全再生計画（第2期）に係る施策を引き続き推進する。琵琶湖保全再生計画（第2期）の改定に向けては、主務省庁と連携してスケジュール調整を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>琵琶湖保全再生計画（第2期）に基づく施策の推進を一層進めるため、琵琶湖保全再生推進協議会幹事会等の開催により、引き続き関係省庁や関係府県市との間で琵琶湖の現状や課題について共有し、連携を深めていく。</p> <p>琵琶湖保全再生計画（第2期）の改定に向けては、主務省庁と連携して改定作業を行う。</p> <p>また、MLGsの推進体制の構築を進め、多様な主体による琵琶湖の保全再生への参画を後押ししていく。</p> <p style="text-align: right;">（琵琶湖保全再生課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>(5) ヨシ群落保全事業</p> <p>予 算 額 18,252,000 円</p> <p>決 算 額 7,203,908 円</p> <p>(翌年度繰越額 11,000,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>ヨシ群落育成事業委託</td> <td>ヨシ帯維持管理 0.92ha、普及啓発活動38回</td> <td>2,618,582円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落維持再生事業委託</td> <td>ヤナギ伐採 103本</td> <td>3,497,271円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落保全活動奨励金</td> <td>ボランティア支援 8団体</td> <td>939,959円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落保全審議会等開催</td> <td></td> <td>148,096円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>令和3年度に改定した「ヨシ群落保全基本計画」に基づくヨシ群落育成と維持管理事業を東近江市等4市4地区で実施し、琵琶湖の環境保全のために多様な機能を果たすヨシ群落の保全を図るとともに、ヨシ群落保全奨励金によりボランティア団体（のべ8団体）が実施するヨシ植栽、ヨシ刈り等を支援することで、県民によるヨシ群落保全の取組を推進した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>ヨシの自ら伸びる力を生かした自然再生手法による取組であり、ヨシ帯の再生に時間を要するため、モニタリング調査等で変化を確認しながら、長期的な視点で対策を実施していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>令和6年度に繰り越すこととなった長浜地区におけるヨシ生育環境の造成を引き続き行うとともに、ボランティア支援等による維持管理を行い、良好なヨシ群落の育成に取り組む。また、ヨシ群落に関する情報をまとめた「ヨシカルテ」の作成に向けて県内のヨシ関係団体の調査を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>「ヨシ群落保全基本計画」におけるヨシ群落の保全意義や管理方針等に基づき、適切な保全策を講じる。 (琵琶湖保全再生課)</p>	ヨシ群落育成事業委託	ヨシ帯維持管理 0.92ha、普及啓発活動38回	2,618,582円	ヨシ群落維持再生事業委託	ヤナギ伐採 103本	3,497,271円	ヨシ群落保全活動奨励金	ボランティア支援 8団体	939,959円	ヨシ群落保全審議会等開催		148,096円
ヨシ群落育成事業委託	ヨシ帯維持管理 0.92ha、普及啓発活動38回	2,618,582円											
ヨシ群落維持再生事業委託	ヤナギ伐採 103本	3,497,271円											
ヨシ群落保全活動奨励金	ボランティア支援 8団体	939,959円											
ヨシ群落保全審議会等開催		148,096円											
<p>(6) 水草刈取事業</p> <p>予 算 額 276,119,000 円</p> <p>決 算 額 272,926,297 円</p>	<p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 水草刈取事業</td> <td>夏季の水草大量繁茂による航行障害や腐敗による悪臭等の生活環境への悪影響を軽減するため、水草刈取船による表層刈取りを実施した。（刈取実績 1,756 t）</td> <td>164,810,205円</td> </tr> <tr> <td>(2) 水草除去事業</td> <td></td> <td>100,357,400円</td> </tr> </table>	(1) 水草刈取事業	夏季の水草大量繁茂による航行障害や腐敗による悪臭等の生活環境への悪影響を軽減するため、水草刈取船による表層刈取りを実施した。（刈取実績 1,756 t）	164,810,205円	(2) 水草除去事業		100,357,400円						
(1) 水草刈取事業	夏季の水草大量繁茂による航行障害や腐敗による悪臭等の生活環境への悪影響を軽減するため、水草刈取船による表層刈取りを実施した。（刈取実績 1,756 t）	164,810,205円											
(2) 水草除去事業		100,357,400円											

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化の進行、溶存酸素濃度の低下など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖で水草の根こそぎ除去を実施した。（除去実績 700ha）</p> <p>(3) 水草等対策技術開発支援事業 7,758,692円</p> <p>企業や大学等から水草等の有効利用等について新たな技術等の提案を募集し、開発や研究の支援を行うことで、水草等対策の高度化を図った。（補助金交付事業者 5 団体）</p> <p>2 施策成果</p> <p>沿岸部の水草繁茂状況調査結果ならびに住民、湖上関係者および市町からの水草刈取要望等を踏まえ、水草の表層刈取りを実施した結果、生活環境への悪影響や船舶の航行障害等の軽減に貢献した。</p> <p>また、水草の大量繁茂により停滞している湖流を回復するため、南湖において水草の根こそぎ除去を実施したところ、湖底の低酸素状態の改善を図ることができ、これによって、南湖の広い範囲でホンモロコの産卵が確認された。</p> <p>刈り取った水草については、堆肥化し、有効利用を進めている。</p> <p>これまで水草等対策技術開発支援事業により、水草堆肥や水草を色原料に用いたガラス工芸品、ブラックバスの革製品が商品化されるなど一定の成果を上げている。</p> <p>令和 8 年度（2026年度）の目標とする成果</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="3">水草の表層刈取の重量</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">令 5</td> <td style="padding-right: 20px;">目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>1,756 t</td> <td>2,066 t / 年</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">水草の根こそぎ除去の面積</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">令 5</td> <td style="padding-right: 20px;">目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>700 ha</td> <td>700 ha / 年</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>ここ数年は水草の繁茂量が少ない年が続いているため、刈取すべき水草が少なかった。そのため、水草刈取量は目標値に達しなかった。ただし、水草の繁茂量は気象条件等により変動することが分かっており、今後、大量繁茂し生活環境や生態系への悪影響が発生する可能性があるため、研究機関等とも情報を共有しながら、更に効果的・効率的に水草刈取・除去を実施する必要がある。</p> <p>また、水草堆肥の高品質化や水草利用のビジネス化を図り、より一層の有効利用を推進していく必要がある。</p>	水草の表層刈取の重量			令 5	目標値	達成率	1,756 t	2,066 t / 年	85.0%	水草の根こそぎ除去の面積			令 5	目標値	達成率	700 ha	700 ha / 年	100%
水草の表層刈取の重量																			
令 5	目標値	達成率																	
1,756 t	2,066 t / 年	85.0%																	
水草の根こそぎ除去の面積																			
令 5	目標値	達成率																	
700 ha	700 ha / 年	100%																	

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>(7) 琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進</p> <p>予 算 額 18,158,000 円</p> <p>決 算 額 17,490,522 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応 水草刈取除去を着実に実施し、生活環境や生態系への悪影響の軽減を図るとともに、関係機関とも情報共有しながら、より一層の連携を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 関係機関との連携を強化するとともに、水草等対策技術開発支援事業で得られた技術等を生かし、より効果的・効率的な有効利用等を図る。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) プレジャーボートの航行規制</p> <p>ア 航行規制水域の指定 住宅等への騒音防止や水鳥の生息環境を保全する水域に加え、プレジャーボートの曳き波から水産動物の増殖・養殖場などへの被害を防止する水域や水上オートバイの迷惑行為から良好な利用環境を確保する水域を指定し、これらの水域内でのプレジャーボートの航行を規制している。</p> <p>イ 指導監視船の運航 40日(指導・警告 88件 停止命令 8件)</p> <p>ウ 琵琶湖レジャー利用監視員の配置 26人</p> <p>エ 航行規制水域取締員の配置 1人 航行規制水域の監視・取締りや違反者への指導・警告等を行うため、県警OBの会計年度任用職員を配置し、県警等と連携した湖上監視・取締りを行った。</p> <p>オ 琵琶湖レジャー陸上監視指導員の配置 4人 湖岸巡回により、船上から目の届かない湖岸での啓発や、監視船と連携した陸上監視を行った。</p> <p>(2) 従来型2サイクルエンジンの使用禁止、適合証表示制度の徹底 平成23年4月から従来型2サイクルエンジンの使用を禁止し、平成24年10月から4サイクルエンジン等の環境対策型エンジンの搭載を示す県が交付する適合証の表示を義務化している。</p> <p>(3) 外来魚のリリース禁止</p> <p>ア 外来魚回収業務</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>回収ボックス</td> <td>59基</td> <td>回収量</td> <td>4.2 t</td> </tr> <tr> <td>回収いけす</td> <td>25基</td> <td>回収量</td> <td>0.5 t</td> </tr> </table> <p>イ びわこルールキッズ事業</p>	回収ボックス	59基	回収量	4.2 t	回収いけす	25基	回収量	0.5 t
回収ボックス	59基	回収量	4.2 t						
回収いけす	25基	回収量	0.5 t						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>夏休みを含む期間に、全国の小中学生を対象として「びわこルールキッズ」を募集し、外来魚のリリース禁止への協力を求めた。参加者数 309人 釣り上げ報告数 9,494匹</p> <p>ウ 外来魚有効利用釣り大会の開催 日本釣振興会滋賀県支部と共催で「外来魚有効利用釣り大会」を2回開催した。参加者数 753人 釣果38.3kg</p> <p>エ 外来魚釣り上げ隊の募集 外来魚駆除釣り大会を自主開催する企業・団体等を募集し、外来魚のリリース禁止の輪を広げた。 実施団体等 17団体 参加人数 1,410人 外来魚駆除量 129.59kg</p> <p>オ 外来魚釣り上げ名人事業 年間を通じて外来魚の釣り上げ駆除に協力する釣り人を募集し、釣り上げた重量によって段位を認定した。 参加人数 個人32人 10団体(66人)計98人、駆除量 1.0t、段位認定者 個人8人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) プレジャーボートの航行規制 プレジャーボートの騒音や危険行為に関する苦情件数は平成15年の条例施行時と比べて減少しており、航行規制は一定の成果を上げている。(苦情件数 平15 117件 → 令5 18件)</p> <p>(2) 従来型2サイクルエンジンの使用禁止、適合証表示制度の徹底 夏季に湖上および陸上からの取締りを実施したところ、従来型2サイクルエンジン艇の航行は見られず、また、ほぼ全てのプレジャーボートに適合証が貼付されていた。</p> <p>(3) 外来魚のリリース禁止 外来魚のリリース禁止にかかる各種事業に、個人・企業・団体等様々な形で参加いただき、リリース禁止を遵守いただいている。</p> <p>3 今後の課題 悪質な違反行為を行う者に対しては、文書による停止命令をはじめとした効果的な監視の実施など、違反行為の更なる減少に向けて対応していくことが必要である。 また、依然として外来魚のリリース禁止に理解を示さない者が見られることから、引き続き粘り強く啓発を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8) 巨樹・巨木等の地域資源の保全および活用</p> <p>予 算 額 15,551,400 円</p> <p>決 算 額 14,689,709 円</p>	<p>航行規制水域での違反行為については、警察等の関係機関と連携し、文書による停止命令をはじめとした効果的な監視・取締りを実施する。</p> <p>また、外来魚のリリース禁止の啓発と浸透のため、引き続き各種事業に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>継続して、プレジャーボートの航行が盛んな夏季を中心に、警察をはじめとする関係機関と連携した、監視・取締り活動を実施することにより、騒音を減少させる等、周辺における生活環境の保全および琵琶湖の良好な利用環境の確保に努める。</p> <p>また、外来魚のリリース禁止に対する理解が十分に得られるよう、各種事業を通じて、より効果的・効率的な啓発を行う。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) やまを活かす巨樹・巨木の森保全活用事業 5,172,609円 県北部の巨樹・巨木林について、保全団体が行う保全活動や周辺整備等を支援するとともに、ガイドのスキルアップのための講習会等を開催した。</p> <p>(2) 淀川源流の森活用・保全事業 9,517,100円 長浜市余呉町の高時川源流域において、トチノキ等の巨樹・巨木をはじめとした豊かな森林生態系の持続可能な活用と保全を図るため、自然環境や地域資源に係る調査を実施するとともに、試行的にエコツアーを実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) やまを活かす巨樹・巨木の森保全活用事業 地域の暮らしと文化が守り育てた巨樹・巨木林を地域の自然資源として保全することができた。</p> <p>(2) 淀川源流の森活用・保全事業 今後の巨樹・巨木林の持続可能な活用と保全のための課題や対応の方向性を整理することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明			
	令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 エコツアーリズムの推進			
	令 5 目標 ・エコツアーのモデル実施 ・自然環境調査の実施 実績 ・エコツアーのモデル実施 （余呉町小原地区） ・自然環境調査の実施	令 6 ・エコツアーの実施 ・エコツアーリズム推進に 向けた体制強化 ・既存ツアーの磨き上げ	令 7 ・エコツアーの実施 ・エコツアーリズム推進 に向けた体制強化 ・エコツアーの充実化	令 8（目標値） ・エコツアーの実施 ・エコツアーリズム推進に 向けた体制強化 ・エコツアーのプロモー ション —
	3 今後の課題 (1) やまを活かす巨樹・巨木の森保全活用事業 豊かな自然や森林山村文化に触れる機会を確保するため、巨樹・巨木林の持続的な保全を図っていく必要がある。 (2) 淀川源流の森活用・保全事業 エコツアーの本格実施に向けた人材育成やツアー内容の磨き上げ等を行う必要がある。			
	4 今後の課題への対応 (1) やまを活かす巨樹・巨木の森保全活用事業 ①令和 6 年度における対応 巨樹・巨木林の保全活動や、巨樹・巨木をはじめとした豊かな自然や森林山村文化に触れるための見学会に対する支援を行う。 ②次年度以降の対応 引き続き、巨樹・巨木林の保全活動等を支援する。 (2) 淀川源流の森活用・保全事業 ①令和 6 年度における対応 巨樹・巨木林を地域資源として有する県北部の 3 地域（長浜市余呉町・木之本町、高島市朽木）の連携を促進するとともに、エコツアーの本格実施に向けた人材育成やツアー内容の磨き上げ等を行う。 ②次年度以降の対応			

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>巨樹・巨木林のエコツアーと地域で育まれてきた食や生活文化の体験等を組み合わせるなど、巨樹・巨木林を中心としたエコツアーリズムを推進する。</p> <p>(自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>2 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮</p> <p>(1) 森林境界明確化支援事業</p> <p>予 算 額 53,135,000 円</p> <p>決 算 額 30,702,400 円</p> <p>(翌年度繰越額 22,300,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 森林情報アドバイザー制度推進事業</td> <td>一式</td> <td>5,057,800 円</td> </tr> <tr> <td>(2) 森林境界明確化支援事業</td> <td>境界明確化参考図（合成公図） 710ha</td> <td>25,644,600 円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 森林情報アドバイザー制度推進事業 森林情報アドバイザーを1名配置し、県内全ての市町と森林組合を構成員とする滋賀県森林整備協議会の運営および市町に対して森林境界明確化等についての助言を行うことにより、当協議会の円滑な運営と森林境界明確化等の取組が進んだ。</p> <p>(2) 森林境界明確化支援事業 境界明確化参考図（合成公図）を作成し、市町に提供することにより、市町が主体となって取り組む森林境界明確化の基礎資料となる、森林境界情報の整理が進んだ。</p> <p>3 今後の課題 不在村地主の増加や森林所有者の高齢化および世代交代により、森林所有者の確定や境界明確化がますます困難になってきており、森林経営管理法制度による放置林対策の一環である境界明確化と所有者の意向調査を積極的に実施していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 森林情報アドバイザー制度推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 滋賀県森林整備協議会において、森林経営管理法制度の推進や境界明確化の実施などについて、より具体的な支援を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、滋賀県森林整備協議会において技術情報や問題意識を共有するとともに、森林情報アドバイザーと連携して市町の課題を解決するよう支援していく。</p> <p>(2) 森林境界明確化支援事業</p>	(1) 森林情報アドバイザー制度推進事業	一式	5,057,800 円	(2) 森林境界明確化支援事業	境界明確化参考図（合成公図） 710ha	25,644,600 円
(1) 森林情報アドバイザー制度推進事業	一式	5,057,800 円					
(2) 森林境界明確化支援事業	境界明確化参考図（合成公図） 710ha	25,644,600 円					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 水源林保全対策事業</p> <p>予 算 額 16,841,000 円</p> <p>決 算 額 16,840,800 円</p>	<p>①令和6年度における対応 市町支援として、引き続き森林情報（境界明確化参考図（合成公図））等の提供を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、市町が放置林対策を円滑に推進できるように支援するため、境界明確化参考図（合成公図）の提供に加え、航空レーザ計測の解析結果などその他の有効な森林情報の活用方法についての助言等を行う。 (森林政策課)</p> <p>1 事業実績 巡視日数のべ676日</p> <p>2 施策成果 水源林保全巡視員を各森林整備事務所に配置し、林地開発地の監視・パトロールや森林の調査を行ったことで、違法開発や森林の荒廃状況を早期に発見し、適切な対応につなげることができた。</p> <p>3 今後の課題 水源林保全巡視員が行う森林調査は、林道沿い等の接近可能な区域に限られるため、巡視する区域が広がるよう安全で効率的な調査方法を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 全国的に問題となっている盛土箇所について、水源林保全巡視員による巡視区域の見廻りを実施する。 ②次年度以降の対応 引き続き林地開発地等の巡視を行うため、水源林保全巡視員による見廻りを継続する。 (森林保全課)</p>
<p>(3) 造林公社の運営</p> <p>予 算 額 2,968,414,000 円</p> <p>決 算 額 2,968,413,271 円</p>	<p>1 事業実績 一般社団法人滋賀県造林公社の管理運営および森林整備に要する経費について出資により支援を行うとともに、本県が同公社から免責的に引き受けた株式会社日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）に対する債務について償還金を支出した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 自然公園等管理</p> <p>予 算 額 139,214,910 円</p> <p>決 算 額 96,112,229 円</p> <p>(翌年度繰越額 38,184,000 円)</p>	<p> 会社に対する出資金 210,374,000円 公庫に対する償還金 2,758,039,271円 </p> <p>2 施策成果 出資金で会社を支援したことにより、会社林において適切な森林管理が行われ、水源涵養をはじめとした公益的機能を引き続き発揮させることができた。また、分収造林事業による木材の生産および販売、分収割合の変更では「第3期中期経営改善計画」における目標を上回る成果があった。</p> <p>3 今後の課題 「第3期中期経営改善計画」の目標が着実に達成されるよう、引き続き会社に対し指導、助言および支援していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 これまでの成果と課題を踏まえるとともに、森林・林業を取り巻く社会・経済情勢を的確に把握し、会社に対して必要な指導または助言を行う。 ②次年度以降の対応 「第3期中期経営改善計画」によって会社の健全な経営が確保されるとともに、会社林の公益的機能が持続的に発揮されるように、「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」に基づき、会社に対して必要な指導または助言を行う。 (森林政策課)</p> <p>1 事業実績 (1) 自然公園施設を適切に維持管理するため、管理委託を行うとともに、必要な修繕・改修工事等を行った。 (管理委託件数：長浜市ほか19件、工事等件数：伊吹山山頂トイレ改修工事、近江湖の辺の道修繕工事ほか9件) (2) 民間活力の導入等による自然公園の魅力向上を図るため、新旭浜園地（高島市）については、民間事業者等との意見交換を行うとともに、岡山園地（近江八幡市）については、園地を活用した民間事業に係るマーケットサウンディング調査を行った。 (3) 裸地化や土壌浸食が急速に進行する伊吹山の南側斜面については、令和5年8月に県と米原市による合同プロジェクトチームを設置し、中長期的な復旧対策を行うための検討に着手するとともに、令和5年7月の大雨で通行止めと</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>なった登山道について応急復旧工事（執行：長浜土木事務所）を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>自然公園施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化している施設の修繕等を進め、利用者の安全性の向上を図ることができた。</p> <p>また、民間活力の導入等による自然公園の魅力向上に向けて、民間事業者のニーズ把握や課題の整理等を行うことができた。</p> <p>さらに、伊吹山については、県と米原市による推進体制を構築し、復旧に向けた道筋をつけることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 民間事業者等との連携事例数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="651 699 1966 871"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>民間事業者等との連携可能性調査等</td> <td>（累計）3件</td> <td>（累計）3件以上</td> <td>（累計）3件以上</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>民間事業者等との意見交換や園地を活用した民間事業に係るマーケットサウンディング調査を実施</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>自然公園施設の老朽化が進行しており、緊急性や重要性の高いものから計画的に改修等を行う必要があるとともに、維持管理を受託する地元自治会の高齢化等を踏まえ、持続可能な維持管理の仕組みづくりを検討する必要がある。</p> <p>また、自然環境・景観の保全と利用の好循環を図り、全ての利用者が安全かつ快適に楽しむことができるよう、民間活力の導入等による自然公園の魅力向上の取組を一層進めていく必要がある。</p> <p>さらに、伊吹山については、県と米原市の合同プロジェクトチームの枠組みの下、短期的な視点と中長期的な視点の両面から、総合的な復旧対策を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>自然公園施設については、緊急性や重要性を考慮し、優先順位を付けて計画的かつ効果的な維持管理に努める。</p> <p>また、民間事業者のノウハウやアイデアを活用することにより、自然公園の魅力向上を図るため、新旭浜園地（高島市）については、園地の再整備や民間連携による維持管理の仕組みの導入に向けた検討を行うとともに、岡山園地</p>		令5	令6	令7	令8（目標値）	目標	民間事業者等との連携可能性調査等	（累計）3件	（累計）3件以上	（累計）3件以上	実績	民間事業者等との意見交換や園地を活用した民間事業に係るマーケットサウンディング調査を実施	—	—	—
	令5	令6	令7	令8（目標値）												
目標	民間事業者等との連携可能性調査等	（累計）3件	（累計）3件以上	（累計）3件以上												
実績	民間事業者等との意見交換や園地を活用した民間事業に係るマーケットサウンディング調査を実施	—	—	—												

事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>(5) 生物多様性保全推進事業</p> <p>予 算 額 7,452,000 円</p> <p>決 算 額 7,278,000 円</p>	<p>(近江八幡市)については、令和5年度のマーケットサウンディング調査を踏まえた事業展開に向けた調整を行う。</p> <p>さらに、伊吹山については、南側斜面の植生復元事業の実施設計を行うとともに、県と米原市の合同プロジェクトチームの枠組みの下、復旧に向けたロードマップを作成する。また、通行止めとなっている登山道については、令和7年春の再開を目指し、復旧工事（執行：長浜土木事務所）を進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、老朽化した施設の修繕等を計画的に実施するとともに、民間活力の導入等による自然公園の魅力向上を図るため、新旭浜園地（高島市）や岡山園地（近江八幡市）の取組を着実に進めるとともに、新たな民間連携事例の創出に取り組む。</p> <p>また、伊吹山については、多様な草花や生き物でにぎわう魅力的な姿を取り戻し、生物多様性保全の象徴の一つとして未来に引き継ぐため、復旧に向けたロードマップに基づき、南側斜面の植生復元事業を実施するなど、県と米原市が連携して取組を推進していく。</p> <p style="text-align: right;">（自然環境保全課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>令和4年12月に採択された新たな世界目標の「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や令和5年3月に策定された「生物多様性国家戦略2023－2030」を踏まえ、令和6年3月に「生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる『ネイチャーポジティブ（自然再興）』の実現」を2030年の目標とする「生物多様性しが戦略2024～自然・人・社会の三方よし～」を策定した。</p> <p>また、生物多様性の保全と自然資源の持続的な利活用に取り組む事業者を認証する「しが生物多様性取組認証制度」において、新たに13者を認証し、被認証者総数は62者となった。</p> <p>2 施策成果</p> <p>生物多様性に係る新たな世界目標や国家戦略を踏まえ、県における中長期的な取組方針や行動計画を定め、具体化することができた。また、生物多様性に係る取組認証を行い、企業や団体による生物多様性保全活動の促進を図った。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <p>県内の保護・保全地域の面積（2030年までに+5,000ha）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>戦略策定、目標設定</td> <td>+715ha</td> <td>+715ha</td> <td>+715ha</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>戦略策定、目標設定</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		令5	令6	令7	令8（目標値）	目標	戦略策定、目標設定	+715ha	+715ha	+715ha	実績	戦略策定、目標設定	—	—	—
	令5	令6	令7	令8（目標値）												
目標	戦略策定、目標設定	+715ha	+715ha	+715ha												
実績	戦略策定、目標設定	—	—	—												

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 侵略的外来水生植物の防除</p> <p>予 算 額 225,700,000 円</p> <p>決 算 額 223,428,340 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>「生物多様性しが戦略2024」に基づき、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、質と量の両面から生物多様性の保全の取組を推進することが重要である。</p> <p>質の確保という観点からは、侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイ等の繁茂や、ニホンジカの食害等による植生の衰退など、生態系の劣化や種の減少に対して取り組む必要がある。</p> <p>また、量的な目標として、法令による保護地域と民間等の取組による保全地域を合わせて、2030年までに5,000ha増やすことを掲げており、その達成のため、企業等の多様な主体と連携しつつ、取組を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>「2030年までに保護・保全地域の面積5,000ha増加」という目標の達成に向け、民間の取組等により生物多様性保全が図られている区域として国が認定する自然共生サイトの申請を目指す企業等の伴走支援を行うとともに、しが生物多様性取組認証制度の見直しや経済的インセンティブの検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けて「生物多様性しが戦略2024」の行動計画に掲げる「保全」、「活用」、「行動」の3つの方針に基づき、県民や企業等の多様な主体とともに生物多様性保全の取組を進めていく。 (自然環境保全課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>琵琶湖や周辺水域の生態系や漁業等に悪影響を及ぼすオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等の侵略的外来水生植物について、県や関係市、関係団体等で構成する琵琶湖外来水生植物対策協議会が実施する巡回・監視・駆除等の対策業務に対する支援を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>侵略的外来水生植物の年度末生育面積については、近年は県全体で50千㎡前後を維持してきたが、令和5年度は174千㎡に増加した。</p> <p>ただし、その主な要因は、伊庭内湖（48千㎡）やヨシ植栽地内部等の駆除困難地（99千㎡）といった、他の水域に分散するリスクが比較的低い場所で局所的に増加したことによるものであり、重点的に対策業務を実施している港湾や樋門等の分散リスクが高い場所では、生育面積の増加は一定の規模に留まっている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>市町が実施する加害レベルの高いニホンザルの群れ捕獲に対して助成した。（甲賀市ほか6市町）</p> <p>(3) カワウ対策事業</p> <p>ア カワウ広域管理捕獲実施事業 5,883,900円 長浜市内においてカワウの捕獲を実施した。</p> <p>イ 琵琶湖北部カワウ等対策事業 4,150,000円 竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が実施するカワウの個体数調整等に対して支援した。</p> <p>ウ 新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 480,740円 彦根市および竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が実施する新規コロニー等でのカワウ対策に対して助成した。</p> <p>エ カワウ銃器捕獲モデル事業 8,707,600円 安曇川のコロニーにおいて、住宅地近くでの銃器捕獲の試行とモニタリングを実施するとともに、銃器捕獲の安全管理に関するマニュアルづくりに着手した。</p> <p>(4) 第二種特定鳥獣対策推進事業</p> <p>ア 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 90,340,000円 市町が実施する有害捕獲（ニホンジカ、イノシシおよびニホンザル）に対して助成した。（大津市ほか10市町）</p> <p>イ 森林動物行動圏等調査事業 7,249,000円 ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルの行動圏、生息数等の調査を実施した。</p> <p>ウ 第二種特定鳥獣対策連携推進事業 866,360円 鳥獣種ごとの管理計画を推進するため、検討会や現地確認等を行った。 また、令和6年3月に「滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画（第5次）」を策定した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) ニホンジカ対策事業</p> <p>市町が実施する有害捕獲等が進んだことにより、ニホンジカによる農作物被害はピーク時（平成22年度）の約169百万円から令和5年度は約10百万円に低下した。また、群れの滞留が見られる奥山等の高標高域で捕獲を行ったことにより、生息密度の低下を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 ニホンジカの年間捕獲頭数</p> <table border="1" data-bbox="651 376 1464 480"> <thead> <tr> <th></th> <th>令 5</th> <th>令 6</th> <th>令 7</th> <th>令 8（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>13,000頭</td> <td>10,000頭</td> <td>9,000頭</td> <td>7,000頭</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>14,268頭</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ニホンザル対策事業 市町による加害レベルの高い群れの捕獲や防護柵の設置が進んだことにより、ニホンザルによる農作物被害はピーク時（平成22年度）の約99百万円から令和 5 年度は約13百万円に低下した。</p> <p>(3) カワウ対策事業 県や協議会等による捕獲が進んだことにより、春期の生息数はピーク時（平成20年度）の約 3.8 万羽から令和 5 年度は約 1.8 万羽と減少した。 また、銃器の使用が困難である住宅地近くでの銃器捕獲に係る課題等を整理することができた。</p> <p>(4) 第二種特定鳥獣対策推進事業 市町による有害捕獲等が進んだことにより、ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルによる農作物被害は減少した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ニホンジカ対策事業 農林業被害の軽減、森林植生等の衰退防止のため、捕獲困難地も含めた捕獲の推進が必要である。</p> <p>(2) ニホンザル対策事業 生息数はほぼ横ばいとなっているが、加害レベルの低下は見られず、サルの群れが農地や人の居住地域に出没することが増えており、集落ぐるみの対策とともに計画的かつ効率的な個体群管理の実施が必要である。</p> <p>(3) カワウ対策事業 生息地が内陸部の河川等に分散し、漁業被害に加えて生活環境被害が生じているとともに、被害状況も生息地ごとに異なることから、各地域の被害状況に応じた対応が必要である。</p> <p>(4) 第二種特定鳥獣対策推進事業 イノシシによる農作物被害額は減少しているが、被害額全体の半分以上を占めており、令和 4 年度から捕獲数も増加に転じたため、動向を注視していくことが必要である。また、野生動物は常に生息数や行動域が変化し、それに伴い被害状況も変化するため、実態に応じた対策を実施する必要がある。</p>		令 5	令 6	令 7	令 8（目標値）	目標	13,000頭	10,000頭	9,000頭	7,000頭	実績	14,268頭	—	—	—
	令 5	令 6	令 7	令 8（目標値）												
目標	13,000頭	10,000頭	9,000頭	7,000頭												
実績	14,268頭	—	—	—												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) ニホンジカ対策事業</p> <p>①令和6年度における対応 市町が実施する有害鳥獣捕獲への支援を継続するとともに、隣接県との広域連携も図りながら、捕獲困難地である奥山等の高標高域（伊吹山・比良山系）における県による捕獲を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 生息状況や被害状況等に応じて、市町等と連携し、個体群管理（分布・個体数管理）、被害防除対策および生息環境管理の総合的対策を推進する。</p> <p>(2) ニホンザル対策事業</p> <p>①令和6年度における対応 引き続き、個体群管理として市町による計画的な群れの捕獲を支援するとともに、市町等と連携し、広域的な管理（ユニット管理）を進めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 生息状況や被害状況等に応じて、広域的な管理（ユニット管理）を進めるとともに、個体群管理（分布・個体数管理）、被害防除および生息環境管理の総合的な対策を促進する。</p> <p>(3) カワウ対策事業</p> <p>①令和6年度における対応 竹生島等の大規模コロニーでの捕獲の継続実施に加え、安曇川の住宅地近くのコロニーにおいて、環境省と連携し、試行的な銃器捕獲や銃器捕獲の安全管理に関するマニュアル作成に取り組む。 また、市町等と連携し、県全域を北部・中部・南部の3つのブロックに分けて、ねぐら・コロニーの広域的な分布管理を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 竹生島における捕獲や住宅地近くでの銃器捕獲の実証事業を継続して実施するとともに、令和6年度に作成する銃器捕獲の安全管理に関するマニュアルを他地域における対策に活用していく。 また、引き続き、市町等と連携し、ねぐら・コロニーの広域的な分布管理を行い、漁業被害および生活環境被害の軽減を目指す。</p> <p>(4) 第二種特定鳥獣対策推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 引き続き、ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルについて、市町が実施する有害鳥獣捕獲への支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルについて、生息状況や被害状況等に応じて個体群管理（分布・個体数管理）、被害防除対策および生息環境管理の対策を総合的に実施する。</p> <p style="text-align: right;">（自然環境保全課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 環境負荷の低減</p> <p>(1) 工場・事業場の環境汚染防止対策事業</p> <p>予 算 額 51,000 円</p> <p>決 算 額 8,877 円</p>	<p>1 事業実績 工場・事業場（以下「工場等」という。）の環境汚染防止のための自主管理体制の確立を支援するとともに、現場の実態や課題を把握し、改善につなげるため、会計年度任用職員を雇用して、担当職員とともに工場等への立入調査を実施し、法令遵守や工場等の環境汚染防止対策に関する指導や助言を実施した。 立入調査工場・事業場数：142 カ所 指導・助言件数 ：水質汚濁関係 168件、大気汚染関係 28件、廃棄物関係 136件、その他 271件</p> <p>2 施策成果 年度前半は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、調査方法を工夫しながら、当初の計画どおり調査を実施した。 環境法令に基づく届出対象施設や排水処理施設等の稼働の状況を踏まえ必要な指導助言を行い、工場等における環境法令の遵守、環境汚染防止対策の向上につなげた。 また、立入調査結果は、企業向け研修会等で活用し、広く法令遵守や自主的な環境リスク管理のレベルアップを図った。</p> <p>3 今後の課題 引き続き工場等に対し、法令遵守の徹底や、施設の点検等による油等の流出事故防止に関する指導や助言を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 工場等への立入調査を実施し、法令遵守に向けての指導や工場等の自主的な環境汚染防止対策を促していく。 ②次年度以降の対応 引き続き、工場等に起因する環境汚染の防止等に寄与するため、計画的に立入調査を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 大気発生源監視事業</p> <p>予 算 額 7,277,000 円</p> <p>決 算 額 6,574,748 円</p>	<p>1 事業実績 大気汚染防止法等に基づき、ばい煙等の排出規制対象施設の基準遵守の状況を確認するため、工場等に立入し、排ガス調査を実施した。 また、同法に基づく石綿対策として、特定粉じん排出等作業を行う解体工事現場等に立入調査等を実施した。 ばい煙等の排出規制対象施設における排ガス調査の実施件数：29件 解体等工事現場への立入調査の実施件数：393件</p> <p>2 施策成果 排ガス調査の結果、排出基準を超過する施設は認められなかった。解体工事現場等への立入調査では、石綿含有建材の撤去等を行う際に適用される作業基準の遵守状況の確認等を行い、事業者に対して必要な指導を行った。</p> <p>3 今後の課題 ばい煙等の排出規制対象施設における基準遵守の状況を引き続き確認していく必要がある。 大気汚染防止法に基づく石綿対策が令和3年4月1日から令和5年10月1日まで段階的に強化されたところ。作業基準の遵守徹底に向け、引き続き制度の周知や指導を実施していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 引き続き、ばい煙等の排出規制対象施設における基準遵守の状況を確認する。 解体工事現場等における石綿規制に関係する行政機関と連携しながら、事業者への周知や指導を実施していく。 ②次年度以降の対応 引き続き、排ガス調査や解体工事現場への立入調査等を実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p>
<p>(3) 水質保全対策事業</p> <p>予 算 額 33,306,000 円</p> <p>決 算 額 31,853,918 円</p>	<p>1 事業実績 水環境の保全回復を図るため、琵琶湖等公共用水域および地下水の水質監視調査ならびに工場排水の監視指導を行った。</p> <p>(1) 環境基準監視調査 琵琶湖15地点：北湖の溶存酸素量（DO）、大腸菌数、全窒素および全りんならびに南湖の大腸菌数が環境基準を達成。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>瀬田川1地点：pH、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質量（SS）、DOおよび大腸菌数が環境基準を達成。</p> <p>琵琶湖瀬田川流入河川24河川：BODに係る環境基準は、基準達成率 100%</p> <p>(2) プランクトン異常発生状況調査 赤 潮：発生なし アオコ：63日間7水域で発生（発生日数過去最多）</p> <p>(3) 西の湖・余呉湖水質環境調査 西の湖5地点：令和5年度の水質調査の結果（年4回調査の平均値、中央最深部）は、主要項目である化学的酸素要求量（COD）やBODの値が令和4年度より低い値になったが、降雨の影響が大きかったとみられる令和3年度の結果を除いても、水質傾向の悪化が見られ始めた平成27年頃より以前の水質までには改善していない。また、植物プランクトン調査では、初めて年間を通じてアオコ形成種の藍藻の検出が確認された。</p> <p>余呉湖4地点：特異な水質変動およびプランクトンの異常発生はなし。</p> <p>(4) 水浴場調査 水浴場4カ所（開設中）：適3カ所、可1カ所、不適なし</p> <p>(5) 工場・事業場排水監視 排水検査 198事業場：32事業場で排水基準に不適合（改善指導実施）</p> <p>(6) 地下水汚染監視 概況調査48地点：1地点において新たな調査対象物質が検出されたが、既存の汚染地域内のため検出井戸周辺調査は実施しなかった。 検出井戸周辺調査4地域：概況調査の結果および工場等の自主調査結果を受け、4地域において調査を実施し、汚染範囲を確定した。 継続監視調査25地域：汚染監視調査地域21地域のうち、2地域が経過観察調査へ移行した。経過観察調査地域4地域では、全地域内の調査地点が環境基準以下となり調査を終了した。</p> <p>2 施策成果 令和5年度の水質に係る環境基準の達成状況は、北湖の全窒素および全りん等で令和4年度に引き続き環境基準を達成した。一方で、南湖の全窒素および全りん等は未だに環境基準を達成できていない。 工場・事業場排水監視の結果、排水基準に不適合となった事業場は、大半が浄化槽等の排水処理施設の一時的な不具合によるものであったが、全ての事業場で改善対策が行われた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>また、平成25年度から実施している事業者、県民団体、行政による「レジ袋削減の取組に関する協定」に基づいたレジ袋の無料配布中止・削減に取り組むとともに、レジ袋削減以外の使い捨てプラスチックごみの削減も盛り込んだ「しがプラスチック削減行動宣言」制度により、事業者等の実践取組の促進を図った。</p> <p>さらに、プラスチックごみ削減の全県的なムーブメントに繋げるため、令和5年10月から「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を開始した。</p> <p>協定参加者：無料配布中止事業者37（店舗数 437）、削減取組事業者2（店舗数2）、 県民団体・経済団体11、市町18、県</p> <p>しがプラスチック削減行動宣言実施者：23（店舗数 334 店舗） マイバッグ等持参率（レジ袋辞退率）：90.2%</p> <p>食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品販売店を推奨店として登録する「三方よしフードエコ推奨店制度」の登録店舗数の拡大と普及啓発を行うとともに、食品ロス削減優良取組表彰を実施した。</p> <p>登録店舗数：食料品小売店 192、飲食店・宿泊施設 163 計 355 店舗 食品ロス削減優良取組知事表彰 3者</p> <p>プラスチックごみおよび食品ロス削減等ごみの減量につながり、他の模範となる活動等に対し助成を行う補助金制度により、先進的な取組を支援した。</p> <p>滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減等実践取組モデル事業補助金交付件数：1件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 産業廃棄物発生抑制等推進事業</p> <p>リサイクル認定製品については、パンフレット・ホームページ等により県内外の事業者へ製品の周知を行った。また、県内事業者の産業廃棄物の減量化や資源化の取組支援、先進取組事例の情報発信を行うことで取組の水平展開を図り、循環型社会の構築と廃棄物減量の実践取組につなげた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="680 1161 1547 1267"> <tr> <td colspan="4">産業廃棄物減量化に向けた新たな取組事例数（研究開発または施設整備）</td> </tr> <tr> <td>令5</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1件※</td> <td>2件/年</td> <td>50.0%</td> <td>※当初2件であったが、1件は事業者の都合により取り下げ</td> </tr> </table> <p>(2) ごみゼロしが推進事業</p> <p>「第五次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、リデュースやリユースに重点を置いた3Rの推進、廃棄物の適正処理</p>	産業廃棄物減量化に向けた新たな取組事例数（研究開発または施設整備）				令5	目標値	達成率		1件※	2件/年	50.0%	※当初2件であったが、1件は事業者の都合により取り下げ
産業廃棄物減量化に向けた新たな取組事例数（研究開発または施設整備）													
令5	目標値	達成率											
1件※	2件/年	50.0%	※当初2件であったが、1件は事業者の都合により取り下げ										

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>等を進めた結果、県民1人1日当たりのごみ排出量は全国で2番目に低い水準となった。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 県内のマイボトル使用可能な給水等スポット数（累計）</p> <table border="0"> <tr> <td>令5</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>112カ所</td> <td>111カ所</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>「三方よしフードエコ推奨店制度」新規登録店舗数</p> <table border="0"> <tr> <td>令5</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>46店舗</td> <td>30店舗/年</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 産業廃棄物発生抑制等推進事業 世界、国の動向を踏まえ、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行に向けて、滋賀県廃棄物処理計画を改定する必要がある。 リサイクル製品の認定件数は減少傾向、製品利用は横ばいであり、利用促進に向けた取組を進める必要がある。 また、廃棄物の再生利用の向上や最終処分量の削減、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行等に寄与する事業者の研究開発や施設整備を支援するとともに、様々な優良事例の情報発信等により、廃棄物削減の実践取組を促進していく必要がある。</p> <p>(2) ごみゼロしが推進事業 ごみ減量に向けた取組を県民運動として推進する必要がある。県民1人1日当たりのごみ排出量は減少しているが、さらなるプラスチックごみ削減や循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行に向けて、「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を推進し、県民、事業者、各種団体、市町等の多様な主体と連携し、ごみを出さないライフスタイルへの転換に向けた取組を一層推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 産業廃棄物発生抑制等推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 リサイクル製品の認定件数増加に向けた制度の周知および認定製品の利用促進を行う。また、産業廃棄物3R・循環経済促進事業費補助金により、産業廃棄物の減量化にとどまらず、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を目指すとともに、動静脈産業連携セミナーを開催し、製造業等（動脈産業）と廃棄物処理業（静脈産業）の</p>	令5	目標値	達成率	112カ所	111カ所	100%	令5	目標値	達成率	46店舗	30店舗/年	100%
令5	目標値	達成率											
112カ所	111カ所	100%											
令5	目標値	達成率											
46店舗	30店舗/年	100%											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) 散在性ごみ対策事業</p> <p>予 算 額 17,898,000 円</p> <p>決 算 額 17,129,115 円</p>	<p>相互理解を深め、処理・リサイクルしやすい製品の開発やリサイクル材の活用等に繋げる。</p> <p>②次年度以降の対応 産業廃棄物の発生抑制や減量化に加えて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行に向けた取組が県内全域に波及していくよう、滋賀県廃棄物処理計画を改定し、取組を推進する。</p> <p>(2) ごみゼロしが推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 引き続きしがプラスチック削減行動宣言および三方よしフードエコ推奨店の増加を図るとともに、滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減等実践取組モデル事業補助金により各関係主体間の連携協働による先進的な事例を支援する。さらに、「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を推進し、県民や事業者によるごみ削減に向けた実践取組の促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、「滋賀プラスチックごみゼロに向けた実践取組のための指針」や「滋賀県食品ロス削減推進計画」に基づき、「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を活用して、県民や事業者、市町等、多様な主体と連携して、国の動きに対応しながら、普及啓発活動や削減に向けた取組を継続する。 （循環社会推進課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 散在性ごみ啓発事業 13,070,763 円 環境美化監視員を県庁および各環境事務所に各1人、計7人を配置し、レジジャーごみの持ち帰りやごみのポイ捨て禁止について、啓発と監視指導を行った。</p> <p>(2) 環境美化運動の推進 3,813,002 円 「美しい湖国をつくる会」の事業支援を行い、同会や市町とともに県民、事業者および各種団体に呼びかけ、環境美化運動を年3回実施した。 ごみゼロ大作戦（基準日 5月30日）、びわ湖を美しくする運動（基準日 7月1日）、 県下一斉清掃運動（基準日 12月1日）</p> <p>(3) 淡海エコフオスター事業 245,350 円 企業、団体等による公共的場所（湖岸、河川、道路等）の清掃ボランティア活動に対して支援を行うとともに、定期的にごみ拾いSNS「ピリカ」を更新し、活動団体の紹介を行うことにより、参加団体の活動意欲の高揚を図った。</p> <p>2 施策成果</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																
	<p>環境美化監視員が行ったごみ量の定点観測調査では、ポイ捨てごみの個数は、定点観測調査を開始した平成14年度比で約79%減少した。</p> <p>散在性ごみ定点観測調査（100 mまたは1,000 m²における1日当たりのポイ捨てごみの個数）</p> <table border="1" data-bbox="757 411 1563 480"> <tr> <td>平14</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> <td>令5</td> </tr> <tr> <td>43個</td> <td>11個</td> <td>10個</td> <td>10個</td> <td>8個</td> <td>8個</td> <td>9個</td> <td>9個</td> </tr> </table> <p>コロナ禍であったため、参加者が密にならないよう様々な新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施した環境美化運動は、例年より参加者は減少したものの、19万人を超える参加があり、全県的な取組が実施できた。</p> <p>環境美化運動参加人数およびごみの量</p> <table border="1" data-bbox="734 627 1615 767"> <tr> <td>ごみゼロ大作戦</td> <td>（基準日 5月30日）</td> <td>22,918人</td> <td>109 t</td> </tr> <tr> <td>びわ湖を美しくする運動</td> <td>（基準日 7月1日）</td> <td>88,737人</td> <td>472 t</td> </tr> <tr> <td>県下一斉清掃運動</td> <td>（基準日 12月1日）</td> <td>85,364人</td> <td>274 t</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>197,019人</td> <td>855 t</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」制定から約30年が経過し、散在性ごみの量は減少したが、近年は減少率が横ばいであり、より一層の意識高揚を図る必要がある。</p> <p>環境美化運動については、令和3年度より参加者は増加したものの、例年の参加者数には達していないため、県民や事業者、各種団体にさらに参加を呼びかける必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>ごみゼロしが推進事業の一つである「しがプラスチックチャレンジ」と連携し、環境美化運動の参加者増加に向けてチラシ・ラジオ・SNSでの動画投稿等、これまで発信していなかったツールで広報する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>令和6年度の状況を見ながら、引き続き県民や事業者、各種団体に環境美化運動への参加を呼びかける方法を検討する。</p> <p style="text-align: right;">（循環社会推進課）</p>	平14	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	43個	11個	10個	10個	8個	8個	9個	9個	ごみゼロ大作戦	（基準日 5月30日）	22,918人	109 t	びわ湖を美しくする運動	（基準日 7月1日）	88,737人	472 t	県下一斉清掃運動	（基準日 12月1日）	85,364人	274 t	合 計		197,019人	855 t
平14	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5																										
43個	11個	10個	10個	8個	8個	9個	9個																										
ごみゼロ大作戦	（基準日 5月30日）	22,918人	109 t																														
びわ湖を美しくする運動	（基準日 7月1日）	88,737人	472 t																														
県下一斉清掃運動	（基準日 12月1日）	85,364人	274 t																														
合 計		197,019人	855 t																														

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 産業廃棄物処理施設等監視指導事業</p> <p>予 算 額 12,390,000 円</p> <p>決 算 額 8,643,174 円</p>	<p>1 事業実績 産業廃棄物等の適正処理を推進するため、処理業者等に対する監督、指導等を行った。</p> <p>2 施策成果 (大津市を除く) 産業廃棄物や一般廃棄物の処理施設に対し、計画的に立入検査を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めた。 廃棄物処理施設等に対し、県下約 400施設の立入検査により、助言や指導を実施するとともに、のべ28施設に関して排ガス等のダイオキシン類に係る調査を実施した。</p> <p>3 今後の課題 産業廃棄物等の不適正処理の発生を未然に防止するため、関係する処理施設への全数調査など引き続き徹底した監視指導を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 平成21年に制定した「滋賀県産業廃棄物の適正処理の推進に関する要綱」に基づき立入検査等を実施する。 ②次年度以降の対応 引き続き同要綱に沿った立入検査等に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(循環社会推進課)</p>
<p>(7) 産業廃棄物不法投棄防止対策事業</p> <p>予 算 額 39,574,000 円</p> <p>決 算 額 38,183,451 円</p>	<p>1 事業実績 産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や早期発見・早期対応のため、民間委託によるパトロールや無人航空機(ドローン)の活用等による監視に取り組んだ。また、地域住民等によるパトロール、協力事業者による監視など、多様な主体と協働した総合的な監視体制により、不法投棄等を許さない地域づくりを推進した。</p> <p>2 施策成果 新規事案数が減少し、解決まで時間を要する事案の割合が大きくなったため、不適正処理の新規発生事案の年度内解決率が目標の85%に対し71.7%であった。</p> <p>3 今後の課題</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8) 旧R D最終処分場特別対策事業</p> <p>予 算 額 83,307,000 円</p> <p>決 算 額 79,163,635 円</p>	<p>人目につかない場所・時間帯での不法投棄や解体業者等が建設系廃棄物を積み置きする不適正保管等に対し、早期発見・早期対応を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p> 解体現場など排出事業者に対する指導・啓発を図っていくほか、ドローンや監視カメラを活用した監視技術の向上に継続して取り組む。</p> <p> また、県民に対する啓発を通じて不法投棄を許さない地域づくりへの気運を一層高め、不法投棄の発生を抑止するとともに、県民からの積極的な通報や情報提供を促し、早期発見・早期対応につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p> 排出事業者に対する指導・啓発や、ドローンや監視カメラを活用した監視技術の向上に継続して取り組む。また、多様な主体と協働した総合的な監視体制により、不法投棄を許さない地域づくりを推進する。</p> <p style="text-align: right;">(循環社会推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 旧R D最終処分場問題連絡協議会等の開催 4,347,615 円</p> <p> 旧R D最終処分場問題について、周辺環境への影響確認や二次対策工事の有効性の確認等に関する情報を共有して意見交換するため、周辺6自治会、栗東市および県で構成する「旧R D最終処分場問題連絡協議会」を、令和5年度は4回開催した。(6月、9月、11月、2月)</p> <p> また、跡地利用について意見交換するため、「旧R D最終処分場跡地利用協議会」を11月に開催した。</p> <p>(2) 支障除去等事業 51,224,540 円</p> <p> ア 周辺環境影響調査 25,449,600 円</p> <p> 廃棄物の影響を受けた浸透水による周辺地下水への影響を把握するため、浸透水および周辺地下水の定期的なモニタリングを年4回行った。(5月、7月、10月、1月)</p> <p> イ 敷地境界ガス調査 598,653 円</p> <p> 硫化水素ガスによる臭気の状態を把握するため、旧処分場敷地境界におけるガス調査を年4回行った。</p> <p> ウ 水処理施設の運転・維持管理 25,176,287 円</p> <p> 場内の浸透水を処理するため、水処理施設の運転・維持管理を行った。</p> <p>(3) 旧処分場施設の維持管理 23,591,480 円</p> <p> 旧処分場施設を適切に維持管理するため、除草や補修工事等を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づく特定支障除去等事業を令和4年度末に完了した後、引き続き周辺自治会との協定に基づく対策工事の有効性の確認に向けたモニタリングを実施するとともに、旧処分場内の安定化へのプロセスの確認手法について、旧RD最終処分場問題連絡協議会において説明や意見交換を行い、周辺住民の理解を得ることができた。</p> <p>また、水処理施設を適切に運転するとともに、構造物の適切な修繕・管理を行い、旧処分場内の安定化を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 平成24年に地元自治会と締結した協定に基づく対策工事の有効性の確認、さらに処分場内の安定化に向け、周辺住民の理解を得ながら継続してモニタリングを行う必要がある。</p> <p>(2) 対策工の効果を持続させるため、設置した遮水工等の機能の監視や水処理等を継続する必要がある。</p> <p>(3) 旧RD社および同社元役員3名に対し、総額約83億4千1百万円にもなる代執行費用の納付命令を行っているが、差押えや定期納付等による令和5年度末時点の回収額は5,076万円余にとどまっており、引き続き粘り強く責任を追究する必要がある。</p> <p>(4) 旧処分場は県有地化しており、安全性を確保したうえで適切な活用を検討していく必要がある。</p> <p>(5) 本事案を総括し、一連の対策の経緯をまとめたアーカイブを作成し、同様の事案の再発防止や廃棄物行政の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>旧RD最終処分場問題連絡協議会を定期的開催し、モニタリング結果や維持管理の状況等について周辺住民に説明し、理解を得ながら対策を進める。</p> <p>責任追及について、粘り強く財産調査や納付指導を行い、収納の促進に努める。</p> <p>また、跡地利用およびアーカイブについて、住民の意見を聴きながら検討を進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>対策工事の有効性を確認、さらに旧処分場内の安定化に向けてモニタリングを継続するとともに、設置した遮水工等の機能維持を図り、水処理を継続する。</p> <p>モニタリングの結果や維持管理の状況について、旧RD最終処分場問題連絡協議会等で説明し、周辺住民の理解を得ながら対策を進めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(9) クリーンセンター滋賀運営支援事業</p> <p>予 算 額 6,680,000 円</p> <p>決 算 額 6,369,948 円</p>	<p>責任追及について、引き続き粘り強く財産調査や納付指導を行い、収納の促進に努める。 また、跡地利用やアーカイブについては、住民の意見を聴きながら段階的に具体的な検討を進めていく。 (最終処分場特別対策室)</p> <p>1 事業実績 県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」を運営する公益財団法人滋賀県環境事業公社の経営状況の改善へ向け、第三者委員会からの報告を基に県が策定した「クリーンセンター滋賀の管理運営に係る基本方針」に則り、派遣職員共済組合負担金等に対し、補助金を交付した。</p> <p>2 施策成果 県の基本方針を受け、公社が策定した中期経営計画（令和4年度～令和8年度）に基づく同公社の経営改善努力と県の出えん金および補助金の効果が相まって、経営状況は改善している。なお、借入金の完済に伴い、県からの出えんは令和4年度で終了となった。</p> <p>公社中期経営計画における目標の達成状況（令和5年度） 廃棄物の搬入量の確保：受入終了までの7か月間に32,284 tの廃棄物を受入（目標：35,000 t） 適正な質の確保：排出者へ搬入基準を徹底 維持管理積立金の確保：19.4億円を積立（目標：19.4億円）</p> <p>3 今後の課題 中期経営計画（令和4年度～令和8年度）に沿ってクリーンセンター滋賀の安定的な経営基盤の確保や、埋立処分地の適切な維持管理が行われる必要がある。 また、令和5年10月末に廃棄物の受入を終了し、今後は維持管理費等に多額の経費が見込まれる。 受入終了後における埋立処分場地の返還に向けた対応や長期に及ぶと予想される維持管理の適切な管理手法等、今後の公社の在り方を含め、県と公社で十分に検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 地権者への借地の返還に向けて、覆土、排水路工事および植樹を行うとともに、引き続き適切な維持管理手法を検討する。また、県は、引き続き公社への人的支援を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応</p> <p>公社は歳出削減に努めながら、引き続き受入終了後の維持管理を行うとともに、受入終了後のセンターの体制について、公社の在り方も含め県と公社で十分に検討する。</p> <p style="text-align: right;">(循環社会推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>4 環境学習等の推進</p> <p>(1) 体系的な環境学習推進事業</p> <p>予 算 額 5,312,000 円</p> <p>決 算 額 5,012,812 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 自然体験を通じた環境学習推進事業 子どもたちの心に響く自然体験プログラムを実践できる新たな人材を育成するため、活動団体等を対象に自然体験プログラムの作り方やコミュニケーションのスキルアップを目的とした全3回の連続講座を実施した。(計3回のべ67名参加) 人材育成講座に参加した活動団体の実践の場として、また、親子が「遊び」を通して身近な自然に触れることができる場として、自然体験イベントを開催した。(1回約2,500名参加)</p> <p>(2) エコ・スクールの推進 児童生徒が、地域の人々の協力を得て、学校全体で環境保全活動を実施している学校を「エコ・スクール」として認定するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。 エコ・スクール認定校 18校(小学校12校、中学校3校、高等学校1校、中等教育学校1校、養護学校1校)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 自然体験を通じた環境学習推進事業 3回の人材育成講座の実施により、参加者のスキルアップおよび参加者同士の交流を促進することができた。 自然体験イベントでは、多種多様な団体と連携し、多くの参加者に自然体験につながるプログラムを楽しんでいただくことができた。</p> <p>令和8年度(2026年度)の目標とする指標 研修会や自然体験イベント等の実施事業への参加人数 ※()は累計</p> <table border="1" data-bbox="651 1070 1827 1171"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>500人 (500人)</td> <td>700人 (1,200人)</td> <td>800人 (2,000人)</td> <td>800人 (2,800人)</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2,567人 (2,567人)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) エコ・スクールの推進 コロナ禍による活動自粛等を経て、これまでどおりの活動を継続できない学校もあり、年次目標を達成することができなかったが、エコ・スクール活動校、エコ・スクール活動に関心のある学校および県内で環境学習に取り組まれる地域団体を対象としたセミナーを開催し、参加者が環境学習の取り組み方や新たな知見・つながりを得ていただく機会を創出した。</p>		令5	令6	令7	目標値	目標	500人 (500人)	700人 (1,200人)	800人 (2,000人)	800人 (2,800人)	実績	2,567人 (2,567人)	—	—	—
	令5	令6	令7	目標値												
目標	500人 (500人)	700人 (1,200人)	800人 (2,000人)	800人 (2,800人)												
実績	2,567人 (2,567人)	—	—	—												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 自然体験を通じた環境学習推進事業 活動団体がそれぞれの地域で自然体験プログラムを実践することができるよう、より実践に近づけた講座内容を検討する必要がある。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進 学校の学習においてもSDGsの視点が入り入れられている中で、エコ・スクール認定校数を増やすためSDGsとも関連づけて活動支援の取組を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 自然体験を通じた環境学習推進事業</p> <p>①令和6年度における対応 人材育成講座では回ごとに自然フィールドを変え、活動団体の普段の活動環境により近づけた講座内容を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 人材育成講座や自然体験イベントの参加者アンケートの結果も踏まえながら、引き続き多様な主体との連携を図り、県内の自然体験の機会の充実を図る。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進</p> <p>①令和6年度における対応 エコ・スクール活動の中に琵琶湖版SDGsであるMLGsの視点を新たに取り入れ、各学校がMLGsを意識しながら取り組まれた活動について発表の機会を設け、活動校同士の交流を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 持続可能な社会づくりに向けて、SDGs・MLGsとも関連づけてエコ・スクール活動への支援を進めるとともに、引き続き、教育委員会とも連携を図りながら、事業概要や各学校の活動内容を周知する機会を設け、取組の推進に努める。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 琵琶湖博物館事業</p> <p>予 算 額 809,046,000 円</p> <p>決 算 額 680,295,808 円</p> <p>(翌年度繰越額 106,174,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 管理運営事業 384,780,914 円 琵琶湖博物館の認知度向上を図るため、各種メディアやSNS等を通じた広報活動を展開することにより、琵琶湖博物館の魅力を発信した。 新聞、テレビ、雑誌、インターネット等に取り上げられた件数 3,611件 琵琶湖博物館と連携した企業・団体等の数 7者 倶楽部LBM(年間会員制度)会員登録者数 11,941人</p> <p>(2) 調査・資料収集事業 147,379,761 円 「湖と人間」をテーマとした環境史、生態系および博物館学の3つの領域における研究ならびに資料の収集・整理・登録を実施した。 さらに、博物館法の改正や他府県での先進的な取組等を踏まえ、デジタル機能を用いて博物館機能を拡充した。 総合研究 1件、共同研究 9件、専門研究 30件 収蔵資料・新規収集資料等の整理、データベースシステムへの登録 27,462件</p> <p>(3) 展示事業 148,135,133 円 常設展示、企画展示、ギャラリー展示、トピック展示等を実施した。 また、令和5年2月10日に発生した水槽破損事故後、全水槽の点検により、破損の危険性がある水槽の修繕に取り組んだ。修繕にあたり多くの方々からご支援の声をいただく中で寄附の問い合わせもあったことから、クラウドファンディングや水族展示再生支援寄附の取組を実施した。 開館日数 308日 来館者数 令3:278,961人、令4:415,931人、令5:420,907人(目標59万人) 企画展示 1回 第31回企画展示「おこめ展—おこめがつなぐ私たちの暮らしと自然—」(7月15日～11月19日 来場者数 31,990人) ギャラリー展示 1回 「プッカプカ美小生物展—マイクロでアートな生きものたち」(5月5日～6月11日) トピック展示等 6回 「ごはん・お米とわたし 優秀作品展」など 水槽修繕 10箇所 クラウドファンディング 796者 11,593,000円 水族展示再生支援寄附 14者 12,045,000円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 管理運営事業 コロナ禍による入館制限も令和4年10月で終わり、積極的に資料提供を行うとともに、若年層に向けて、SNSや</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>Y o u T u b eを中心に琵琶湖博物館の魅力を発信し、来館者数は対前年度比 4,976人増の 420,907人となった。</p> <p>(2) 調査・資料収集事業</p> <p>「第三次中長期基本計画（2021～2030）」に沿って、琵琶湖の価値の再発見を行うべく様々な角度から研究を進めるとともに、その成果の発信を行った。各分野の資料について寄贈を中心とした収集と、それらの整理・登録、希少種を含む水族生体資料の飼育・繁殖を行い、それぞれの成果を展示、交流事業および博物館内外の研究などに活かすことができた。</p> <p>デジタルミュージアム推進事業において、3Dコンテンツ作成のための機材整備と試験的作成1点、地理情報システムによる資料情報の公開のために情報とマップのリンク作業を推進し、今後の資料情報の有用な利用のための準備を整えた。</p> <p>デジタルミュージアムサイトにおける図鑑のコンテンツ登録数 令5（目標）：1,300種類、令5（実績）：1,216種類 生物分布デジタルマップにおける表示点数 令5（目標）：10,000点、令5（実績）：8,110点</p> <p>(3) 展示事業</p> <p>企画展示やギャラリー展示、トピック展示等の期間限定の展示会を外部関係機関や協力者との協働により「湖と人間」に沿った展示を実施し、常設展示においても地域の方々の協力のもと、変化のある展示を行うことによって、新たな情報発信を行い、湖と人との関わりについて来館者の理解を深めることにつながった。アンケート調査では、非常に満足・満足したとの回答が8割から9割の高い水準を保っている。</p> <p>令和5年2月10日に発生した水槽破損事故後、全水槽の点検により、破損の危険性がある水槽の修繕に取り組んだ。来館される方が安全で安心な展示室での観覧が可能なよう対応を行った。また、閉鎖した水槽に対して、展示室において観覧できる魚種数を保つため、同一水槽での複数種の展示や、移動可能な水槽による展示やそれに伴った展示解説をするなど、展示室における工夫を実施して展示を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 管理運営事業</p> <p>博物館の認知度の向上に向けて「第三次中長期基本計画（2021～2030）」に沿った県内外への積極的な広報のほか、各種メディアやSNS、Y o u T u b e等を通じた効果的な広報メディア戦略の展開によって、更なる琵琶湖博物館の魅力発信が求められている。</p> <p>また、閑散期では、イベントのような一過性のPR活動ではなく、恒常的に来館者の増加につながるよう工夫していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 調査・資料収集事業 館外研究者、地域の人々、関係機関等との協力を一層推進し、加えて琵琶湖や琵琶湖地域の価値も含めた情報発信を行うことで、さらなる琵琶湖やその周辺地域の多面的な価値や魅力の調査・研究が求められている。このためには、分野を横断した新たな視点での研究推進、成果の分かりやすい発信、情報や資料をだれでもどこでも利用できる方法の提示が必要である。また、調査・資料収集事業を維持するためには、老朽化した研究備品の更新や資料収蔵環境の改善が課題となっている。</p> <p>デジタルミュージアム推進事業において、図鑑のコンテンツ登録数が一部生物図鑑の分類方法の変更により作業に時間を要し、登録件数が伸びなかったために目標値には達しなかった。また、生物分布デジタルマップについても画像リンクエラーにより目標値に届かなかった。今後は、コンテンツのデジタル化のノウハウ蓄積が課題である。</p> <p>(3) 展示事業 より魅力的な企画展示とするため、研究成果を基に工夫を凝らした演出・展示づくりが必要となる。常設展示においては、最新情報を含む魅力的な展示により、情報を分かりやすく伝え、新しい視点や情報を提供する必要がある。</p> <p>また、地域の方や関係者と協働により展示会を開催するとともに、メディアやインターネット、SNS配信等、効果的な広報によって集客力の向上を図る必要がある。</p> <p>水槽破損事故に係る第三者委員会による原因調査の結果を踏まえ、破損したビワコオオナマズ水槽やコアユ水槽等を再整備し、より魅力的な展示室として完全再開していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 管理運営事業</p> <p>①令和6年度における対応 第32回企画展示「湖底探検Ⅱ～水中の草原を追う～」の広報をはじめ、「第三次中長期基本計画」に定める事業目標を達成するため、広報戦略を策定し、ターゲットや時期等ねらいを定め、「全ての世代が楽しめる」、「みんなで研究する」といった博物館の魅力をより効果的に発信する。</p> <p>②次年度以降の対応 令和8年に開館30周年を迎える琵琶湖博物館の魅力を途切れることなく発信するため、各種メディアやICTの活用など、広報戦略に沿った広報活動を展開する。</p> <p>(2) 調査・資料収集事業</p> <p>①令和6年度における対応 館外研究者、地域の方や関係機関に協力を仰ぎながら、分野を固定しない研究調査活動により、琵琶湖の多面的な価値や魅力を探求し、将来の人々が湖と人間について探求し、考えるために必要な資料収集と、それを使いやすい</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 環境学習センター事業</p> <p>予 算 額 3,737,000 円</p> <p>決 算 額 3,260,544 円</p>	<p>いようにするための資料整備に取り組む。また、研究や情報発信のために必要な機器類の計画的な更新や資料収蔵環境の改善に向けて、現状把握と対策を検討・実施していく。</p> <p>デジタルミュージアム推進事業において、昨年度目標未達分への対応を加速させるとともに、分かりやすく、楽しめて、だれでもどこでも利用できるデジタルミュージアムの推進によるDX事業を展開する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き関係各者の協力のもと研究調査活動や資料収集を進め、その成果を博物館活動に反映させるとともに、デジタルミュージアムの推進によるDX事業を展開する。</p> <p>(3) 展示事業</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>企画展示では、博物館で行っている研究成果のほか、県関係機関や関係部署の協力により、琵琶湖で問題になっている水草の状況を分かりやすく伝えることで、来館する方へ琵琶湖により関心を持っていただく。また、常設展示やギャラリー展示などでは、博物館開館前から協力いただいている地域の方々との協働によって、地域の方が自ら展示をする「鉱物・化石展」などにより、多くの人に参加し協働により展示を行いながら、来館者が心地よく観覧できるような展示誘導を心がけ、ICTなどの活用により、さらに学びの多い展示運営を目指していく。</p> <p>また、破損したピワコオオナマズ水槽等について、水槽破損事故に係る第三者委員会の事故原因調査報告を踏まえた設計および設置により、水族展示室の完全再開を目指す取組を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>研究成果や収集した標本・資料を活用し、オリジナル性を重視した魅力ある企画展示や、地域の方や関係機関と協働した展示により、琵琶湖の魅力を伝え、湖と人間のこれからを考える展示を展開する。</p> <p>また、破損したピワコオオナマズ水槽等の再整備に伴い、これまで以上に魅力ある展示を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 環境学習の情報提供、相談対応等</p> <p>環境学習の推進・普及のため、令和4年度に充実させた貸出用具の普及・促進を行った結果、貸出件数は大幅に増加した。さらに、利用者からの要望に応え、さらなる環境学習推進を図るため貸出用具（幼児向けライフジャケット、化石・鉱物採集セット）の拡充を行った。</p> <p>3つのSNS（X、Instagram、Facebook）の合計登録者数 788人</p> <p>環境学習推進員による相談件数 222件</p> <p>環境学習用具の貸出件数 73件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 環境学習への誘い 環境学習に関わりのない人々への環境学習に取り組むきっかけづくりを目的として、啓発事業を行った。 令和5年度ギャラリー展示「プッカプカ美小生物展—マイクロでアートな生きものたち」（5月5日～6月11日、関連イベント5件、参加人数計96人） 「夏休み！自由研究応援展」（7月12日～7月23日、関連イベント4件、参加人数計約65人） イナズマロックフェス2023「おいで一な滋賀 体感フェア」への出展（10月7日～10月9日）</p> <p>(3) 環境学習・保全実践者のスキルアップ 環境・ほっと・カフェ「淡海こどもエコクラブ活動者交流会」を開催し、環境学習・保全実践者のスキルアップおよび指導者育成を目的とした事業を行った。（3月17日、参加人数7人）</p> <p>(4) 発表と交流の場づくり 県内で環境学習を行う淡海こどもエコクラブ登録者の相互交流を目的として、淡海こどもエコクラブ活動交流会を開催し、こどもエコクラブ全国フェスティバルへの出場団体を決定した。（12月3日、参加クラブ9クラブ、参加人数123人）</p> <p>2 施策成果 ウェブサイトやSNSで環境学習プログラムや講師などの情報提供を行うほか、環境学習推進員による相談、交流・発表の場づくりなどにより環境学習を行う者を支援することで、県民の環境意識の高揚と環境保全活動の促進につながった。</p> <p>3 今後の課題 環境学習を行う団体等に対し、積極的な活動取材等を通じてネットワークの拡大を図っていくなど、環境学習の担い手から求められる支援機能を一層充実させていく必要がある。また、環境学習の普及・促進活動を進めていく中で、環境学習センターの知名度の低さが課題として挙げられる。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 活動者や指導者、そして環境学習活動を実施している様々な団体とのネットワークの継続的な連携と強化に努めるため、活動されている現場に出向き取材を行う。加えて、新たな環境学習の担い手の発掘のために、環境学習への誘いとなる啓発イベントを継続して実施するとともに、環境学習に気軽に取り組みめるよう、環境学習に必要な貸出備品を充実させて、環境学習メニューの提案なども併せて行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>(4) 下水道を入口とした環境学習推進事業</p> <p>予 算 額 7,000,000 円</p> <p>決 算 額 6,957,500 円</p>	<p>②次年度以降の対応 関係者とのネットワーク強化および学校教員への環境学習情報の提供、こどもエコクラブ活動のより一層の推進、企業との連携強化に努める。また、チラシとSNSを併用した広報活動を行い、環境学習センターの知名度向上を図る。 (環境政策課)</p> <p>1 事業実績 淡海環境プラザにおいて、水環境をはじめとした多様な環境を学べる展示物の作成および小学生を対象とした環境学習ツアーを実施した。 環境学習ツアー開催（年間2回） 実施日 令和6年2月11日（日）、令和6年3月10日（日） 参加人数 計111人（保護者含む）</p> <p>2 施策成果 下水道および水環境について学べる展示物を作成し、環境学習ツアー等を行ったことにより、保護者および児童の環境保全に対する意識向上や下水道事業の普及啓発につなげることができた。 環境学習ツアー参加者のアンケート結果 環境学習ツアーに参加して「すごく勉強になった」「勉強になった」と回答した児童の割合 93% 次回の環境学習ツアーに「ぜひ参加したい」「予定が合えば参加したい」と回答した保護者の割合 96%</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 淡海環境プラザおよび矢橋帰帆島内の施設を活用した環境学習の実施回数 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令5</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>19回</td> <td>30回</td> <td>63.3%</td> </tr> </table> </p> <p>3 今後の課題 引き続き、環境学習ツアー等の下水道および水環境に関連した学習内容を提供していくとともに、淡海環境プラザ館内の展示内容の充実にも努める必要がある。また、環境学習ツアー等の内容をより効果的に学校等に周知していく必要がある。</p>	令5	目標値	達成率	19回	30回	63.3%
令5	目標値	達成率					
19回	30回	63.3%					

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>(5) 森林環境学習「やまのこ」事業</p> <p>予 算 額 111,133,000 円</p> <p>決 算 額 110,176,546 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応 令和5年度と比較して、より効果的な環境学習ツアーを実施できるよう、関係団体との協働を図るとともに、淡海環境プラザ館内の展示内容の充実を図っていく。また、公式Instagram等のSNSやホームページを活用した広報活動を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 淡海環境プラザおよび矢橋帰帆島公園を活用した環境学習の推進のため、環境学習ツアーをはじめとした学習内容を継続し、充実させるとともに、SNSの活用等により広報活動にも注力していく。</p> <p style="text-align: right;">(下水道課)</p> <p>1 事業実績 県内9カ所の森林体験交流施設において、小学4年生を対象に森林環境学習を実施した。 参加小学校 231校 (13,371人)</p> <p>2 施策成果 森林をはじめとする環境について、小学生の理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むことができた。「やまのこ」学習終了後の子どもたちへのアンケート結果により森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合が91%と一定の効果が得られた。</p> <p>令和8年度(2026年度)の目標とする指標 森林環境学習「やまのこ」に参加する小学校数(校)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令5</td> <td>目標値</td> <td>達成状況</td> </tr> <tr> <td>県内全校</td> <td>県内全校</td> <td>達成</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題 子どもたちが森林に対する理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むことができるように、継続的に教員や指導員の知識や技術を高める必要がある。また、参加学校と受入施設の連携も重要となる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応</p>	令5	目標値	達成状況	県内全校	県内全校	達成
令5	目標値	達成状況					
県内全校	県内全校	達成					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) ラムサール条約推進事業</p> <p>予 算 額 2,705,000 円</p> <p>決 算 額 2,621,410 円</p>	<p>「やまのこ」の指導員と教員（学校）が連絡を密にし、効果的に実施できるような体制を構築するとともに、安全かつ効果的な学習プログラムを継続的に検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、効果的な学習が実施できるよう、上記の取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p> <p>1 事業実績 県内の小学5年生および6年生を対象に「ラムサールびわっこ大使」を公募により11名選考し、琵琶湖の漁業や水源の森を体験する学習会を実施するとともに、佐賀県の東よか干潟への県外派遣では、その成果を発表し、現地で活動する子どもたちと交流を行った。 また、これまでの大使経験者と現役大使が滋賀の食をテーマにグループワーク等を行う世代間交流会を実施した。</p> <p>2 施策成果 実際の体験を通じて学びを深めるとともに、それを対外的に発表することを通じ、環境活動を担う次世代リーダーの育成を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題 ラムサール条約湿地だけでなく、MLGs等の幅広い視点から環境について学習し、対外的に発信する機会や場を確保する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 引き続き、「ラムサールびわっこ大使」を選定し、学習会や県外派遣等を行うとともに、課題を踏まえ、今後の事業の在り方について検討する。 ②次年度以降の対応 これまでの取組成果や令和6年度の検討結果を踏まえ、事業を展開する。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 調査研究・技術開発の推進、国際的な 協調と協力</p> <p>(1) 国立環境研究所連携推進事業</p> <p>予 算 額 51,208,000 円</p> <p>決 算 額 50,887,640 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>国立環境研究所琵琶湖分室（以下「琵琶湖分室」という。）の設置を契機として、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、研究等の成果の活用、実用化を図るため、水環境ビジネスに利用可能な研究テーマを調査し、データベースを更新したうえで、しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会（以下「研究・技術分科会」という。）を2回開催し、のべ46人の参加があった。</p> <p>また、生態系保全に関する研究成果等の科学的知見を活用した「サイエンスエコツアー」の実施に向けて、愛知川流域をフィールドにガイドやツアーを実施する人材を育成するための講座（3回）を開催し、最新の研究に関する映像と解説の動画を作成した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>琵琶湖分室と琵琶湖環境科学研究センター（以下「センター」という。）が中心となり、琵琶湖の水・湖底環境の健全性評価や在来魚の生息状況に関する連携研究を進め、新たな知見を得るなどの成果があった。</p> <p>水環境技術等の実用化を進めるため、研究・技術分科会の開催、ベトナムでの水質浄化に関するプロジェクトを引き続き支援するとともに、技術開発を行う企業等への補助金制度を運用し、水環境技術の開発を資金面から支援することができた。（1件）</p> <p>また、水環境技術等のブランド化に向けて、県内の企業等の水環境保全に係る優れた技術やコンセプトに裏打ちされた製品・サービスを「ピワコプロダクツ」として選定し、広報支援を行った。（6件）</p> <p>さらに、森一川一湖の水系のつながり再生に関する研究成果等を活用し、「サイエンスエコツアー」の実施に向けたガイド人材育成講座の開催や動画の作成のほか、河畔林や霞提の価値など流域のグリーンインフラ機能を学ぶ2件のプログラムを試行・開発した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>センターと琵琶湖分室との連携研究を更に推進し、政策への反映を進めるとともに、研究・技術分科会や補助金制度において実用化に向けた技術開発支援、水環境技術等のブランド化や「サイエンスエコツアー」に向けた取組を進め、地域振興にもつなげる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 琵琶湖環境科学研究センター事業</p> <p>予 算 額 194,639,000 円</p> <p>決 算 額 191,138,169 円</p>	<p>①令和6年度における対応 センターと琵琶湖分室が連携し、これまでの研究における成果や課題について情報交換しながら、着実に連携研究を進める。 研究・技術分科会を通じて、連携研究で活用された技術や研究成果、最新の技術的知見等の情報共有を進めるとともに、水環境技術等のブランド化に向けた取組や「サイエンスエコツアー」のプログラム開発などにより、県内外の水環境や生態系の保全の取組に貢献する。また、技術開発等をより一層進めるため、技術開発等に係る費用の一部に対する補助を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 連携研究の推進に向けて、環境省や国立環境研究所と意見交換を行う。また、関係部局とも連携し、市場のニーズに関する情報も集めながら、水環境技術等のブランド化に向けた取組や「サイエンスエコツアー」のプログラム開発などにより、県内外の水環境や生態系の保全の取組に貢献する。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 試験研究事業 185,657,399円</p> <p>ア 試験研究の推進 琵琶湖と本県の環境に関する課題に対応するため、「琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用」、「環境リスクの低減による安全・安心の確保」および「気候変動影響を踏まえたCO₂ネットゼロ社会づくり」の3つを基本的課題に据え、センター第七期中期計画（令和5年度～令和7年度）に基づき、モニタリングおよび総合解析による試験研究を推進した。また、第六期中期計画（令和2年度～令和4年度）が終了したことに伴い、研究成果に基づく行政施策への提言等を「提言・成果集」として取りまとめ関係課に提示し、同計画の研究成果を研究報告書として発行した。 学術論文13編、学会等発表44件、研究報告書の発行</p> <p>イ 多様な機関との連携強化の取組 琵琶湖環境における課題把握から、調査研究の実施や研究成果を踏まえた対策の立案を部局横断的に行う仕組みである琵琶湖環境研究推進機構に参画し、プラスチックごみやマイクロプラスチックについて科学的知見は未だ十分ではない状況にあることから、琵琶湖流域におけるプラスチックごみの収支や起源等の解明、科学的な情報発信のあり方についての研究を実施した。 さらに、琵琶湖分室との連携研究を推進するとともに、大学その他の試験研究機関等との共同研究や研究情報の交換、研修生等の受入等を行い、他機関との連携強化に努めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>共同研究の実施 9 件、研修生等の受入 2 人</p> <p>(2) 情報管理事業 4,805,587円 センター独自のホームページに係る年間を通じた運用保守のほか、耐用年数を迎えたサーバ機器の更新等により情報発信基盤の整備に努めた。また、県民、研究者等が環境情報や関連図書を閲覧できる環境情報室を運営した。 令和 5 年度ホームページ訪問数 103,345回</p> <p>(3) 広報支援事業 675,183円 琵琶湖と本県の環境に関する情報やセンターの研究成果等を情報発信するため、センターニュースの発行、県民等の依頼による琵琶湖講習の開催や相談対応等を行うとともに、センターで取り組む試験研究の成果等を地域に還元するための報告会「びわ湖セミナー」を令和 6 年 3 月に開催した。 センターニュース「びわ湖みらい」の発行 2 回（各 1,700 部） 琵琶湖講習の実施 24 件 参加者数 1,404 人（センター内 6 件：69 人、センター外 18 件：1,335 人） 相談対応 32 件 びわ湖セミナーの開催 1 回 参加者数 150 人（現地：43 人、ウェブ：107 人）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 試験研究事業 センター第六期中期計画の研究成果を研究報告書として発行するとともに、ホームページ上で公開し、広く県民に情報発信を行った。加えて、同計画の試験研究の取組や成果について、行政部局へ政策提言等を行った。 また、琵琶湖環境研究推進機構に参画し、令和 4 年度まで 3 期 9 年にわたり取り組んだ「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」について、その成果を「総括レポート」としてまとめ、令和 6 年 3 月に県ホームページで公開した。加えて、研究・技術分科会で研究成果を発表し、県民や事業者等に情報発信した。</p> <p>(2) 情報管理事業 調査結果をホームページ等で公開し、広く情報発信を行うとともに、琵琶湖と本県の環境に関する情報を幅広く収集した。</p> <p>(3) 広報支援事業 試験研究の成果について、センターニュースの発行、琵琶湖講習やびわ湖セミナーの開催、動画配信の活用等を通じて、分かりやすく県民等に発信することにより、琵琶湖をはじめとした環境への関心の醸成に寄与した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 琵琶湖環境科学研究センターの中期計画（3年間）に基づく試験研究の実施</p> <table border="1" data-bbox="705 375 2049 766"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 第七期中期計画の研究1年目（9テーマ） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 第七期中期計画の研究2年目（9テーマ） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 第七期中期計画の研究3年目（9テーマ） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 第七期期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 第八期中期計画の研究1年目 </td> </tr> <tr> <td>実積</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 第七期中期計画の研究1年目（9テーマ） </td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 試験研究事業</p> <p>琵琶湖等に顕在化している課題は、様々な事象や要因が影響し合い、複雑化・多様化している。また、近年は琵琶湖北湖の全層循環が未完了となることなど、近年の気候変動が琵琶湖の水質・生態系にも影響を与えていると考えられ、こうした状況の変化に的確に対応していく必要がある。</p> <p>また、琵琶湖環境研究推進機構や琵琶湖分室、県内外の試験研究機関との連携を推進するほか、競争的資金による研究などを介した外部との連携を深め、知見や研究資源を有効に活用していく必要がある。</p> <p>(2) 情報管理事業</p> <p>センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究成果等がより広く活用されるよう、ホームページに分かりやすく掲載していく必要がある。</p> <p>(3) 広報支援事業</p> <p>センターニュースや研究報告書の発行に加え、センター職員の研究成果をホームページに掲載するなど、引き続き県民ニーズを踏まえながら、広く研究成果の還元を図り、更なる情報発信機会の拡大に努める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 試験研究事業</p>					令5	令6	令7	目標値	目標	<ul style="list-style-type: none"> 第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 第七期中期計画の研究1年目（9テーマ） 	<ul style="list-style-type: none"> 第七期中期計画の研究2年目（9テーマ） 	<ul style="list-style-type: none"> 第七期中期計画の研究3年目（9テーマ） 	<ul style="list-style-type: none"> 第七期期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 第八期中期計画の研究1年目 	実積	<ul style="list-style-type: none"> 第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 第七期中期計画の研究1年目（9テーマ） 	—	—	—
	令5	令6	令7	目標値															
目標	<ul style="list-style-type: none"> 第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 第七期中期計画の研究1年目（9テーマ） 	<ul style="list-style-type: none"> 第七期中期計画の研究2年目（9テーマ） 	<ul style="list-style-type: none"> 第七期中期計画の研究3年目（9テーマ） 	<ul style="list-style-type: none"> 第七期期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 第八期中期計画の研究1年目 															
実積	<ul style="list-style-type: none"> 第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 第七期中期計画の研究1年目（9テーマ） 	—	—	—															

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 西の湖における水質改善実証モデル事業</p> <p>予 算 額 17,598,000 円</p> <p>決 算 額 17,597,800 円</p>	<p>①令和6年度における対応 センター第七期中期計画（令和5年度～令和7年度）の中間年度として、外部有識者による評価等を通じて試験研究の進捗等についての的確に把握し、最終的な成果が施策に繋がるよう着実に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 センター第七期中期計画に基づく試験研究を着実に進めるとともに、琵琶湖環境研究推進機構をはじめ、琵琶湖分室やその他の試験研究機関との連携を進めるほか、競争的資金による研究などを介した外部との連携を深め、知見や資源を有効に活用していく。</p> <p>(2) 情報管理事業</p> <p>①令和6年度における対応 センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究成果等が県民等に活用されるよう、分かりやすいホームページの構成等を検討していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究成果等が広く活用されるよう努めていく。</p> <p>(3) 広報支援事業</p> <p>①令和6年度における対応 センター職員の研究成果については、びわ湖セミナーを実施し、広く還元する。また、センターニュースの発行やセンターホームページ等を活用し、県民に分かりやすい研究成果の発信に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 研究成果については、びわ湖セミナーの開催やセンター刊行物の発行、およびセンターホームページの活用により、情報発信の拡大を図る。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p> <p>1 事業実績 令和3年度に西の湖の現状や課題等を取りまとめた「西の湖の水環境改善対策」を基に、西の湖の水質および底質改善を目的とした高濃度酸素供給施設の導入等による実証実験等を実施した。</p> <p>2 施策成果 高濃度酸素の供給により、底質の砂分の割合が増加するなど、底質改善に一定の効果が確認された。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信</p> <p>予 算 額 7,264,000 円</p> <p>決 算 額 7,205,036 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>令和5年度においても、西の湖でアオコが発生し、水中にリン等の濃度は高い状態にあり、水質改善やアオコの発生抑制には至っていない。また、西の湖の水質悪化およびアオコ発生の原因の特定に至っていないことから、今後とも水質悪化等の原因究明を行うとともに対策を検討・実施する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和6年度における対応</p> <p>現在、水質悪化の要因の一つとして考えられる底泥からのりんの溶出に対して、湖底耕耘による底質改善を図るとともに、貝を用いた水質浄化実験を実施する。また、水質悪化およびアオコ発生の原因究明のため、シミュレーションモデルを用いた調査を進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>令和6年度の取組結果の状況を踏まえ、水質悪化等の原因究明および水質改善に向けた取組を進める。 (琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>第19回世界湖沼会議が令和5年11月にハンガリー・バトンフェレド市で開催され、本県からは副知事が参加し、開会式でのスピーチにおいて琵琶湖の総合保全やMLGsの取組について発信したほか、「世界湖沼デー」制定に向けた賛同を呼び掛けた。また、姉妹友好州であるミシガン州や、滋賀県の「うみのこ」事業をモデルにした「ニカラグア版UMINOKO」を実践しているニカラグア・マナグア市と共同プレゼンテーションを行い、湖沼問題の主流化や湖沼環境保全の重要性を世界に向けて発信した。</p> <p>また、JICA研修をはじめ、本県に視察に訪れた海外からの視察団等に対して、琵琶湖の環境行政の取組やMLGsの発信等、様々な機会を捉えて国際発信を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>第19回世界湖沼会議への参加等を通して、琵琶湖での取組を世界に向けて広く発信・PRするとともに、「世界湖沼デー」制定に向けた国際的な動向を踏まえ、湖沼が世界の水を巡る議論の場における主要課題として位置付けられるよう、湖沼環境保全の重要性について発信できた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明									
	<p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令5</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携発信1回</td> <td>連携発信1回／年</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>国際発信6回</td> <td>国際発信4回／年</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 引き続き、琵琶湖の保全や管理を通じて培った知見・経験を世界へ発信し、世界の水・湖沼問題の解決に貢献していくとともに、「世界湖沼デー」制定に向けて国や関係機関等と連携し、湖沼環境保全の重要性を世界に向けて発信していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 第10回世界水フォーラム（インドネシア・バリ、令和6年5月開催）等の機会を捉えて、琵琶湖での取組を世界へ発信するとともに、国際機関等と連携して湖沼環境保全の重要性を世界に向けて訴えていく。</p> <p>②次年度以降の対応 令和7年7月にオーストラリア・ブリスベンで開催が予定されている第20回世界湖沼会議等の機会を捉えて、琵琶湖での取組を世界へ発信するとともに、国際機関等と連携して湖沼環境保全の重要性を世界に向けて訴えていく。 （琵琶湖保全再生課）</p>	令5	目標値	達成率	連携発信1回	連携発信1回／年	100%	国際発信6回	国際発信4回／年	100%
令5	目標値	達成率								
連携発信1回	連携発信1回／年	100%								
国際発信6回	国際発信4回／年	100%								